

## 財務常任委員会（平成30年3月12日）

◎委員長（関戸郁文君） 皆さん、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託された案件は、議案11件であります。これから案件を逐次議題といたします。

審査に入る前に、当局から挨拶の申し出がありましたので、これを許可いたします。

◎総務部長（山田日出雄君） 皆さん、改めましておはようございます。

先週というか、さきの週末、土曜日、クリーンアップ五条川ということで、大変多くの市民の皆さんに御参加をいただきました。本当にこれでまた桜もきれいに見ることができるのではないかなというふうに思っています。

また、その土曜日、3月10日は名古屋コーチンの日ということで、岩倉からも金山の駅のほうで出店をさせていただきました。私も少し様子を見に行かせてもらいましたけれども、多くの方たちがいらっしゃいました。

また、そして昨日3月11日は東日本大震災から7年ということで、各地で追悼式等が開催をされておりました。報道等も多くされておりました、復興にはまだ道半ばといったところも印象も強く持ちました。本市におきましても、万が一のことに備えて、万全の体制で防災・減災に努めていきたいと考えております。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、きょうは財務委員会ということで、補正予算から新年度予算ということで関係職員も出席をさせていただいております。いろいろ御質問等をいただきまして、慎重に御審議をいただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

◎行政課長（中村定秋君） それでは、お手元に配付させていただきました資料の説明をさせていただきます。

本会議場で、地方債の今後の償還予定ということで資料の請求がございましたので、本日冒頭で配らせていただきました。

一応、資料の見方でございますけれども、左側のところに借り入れ分とございますのが、29年度まではこれが実績でございます。30年度については予算でございますけれども、この分については繰り越し分が入っておりますので、当初予算の額より少し多くなってございますけれども、これも借り入れ予定分ということですので。32年度までの分については、実施計画で計上してある事業についての借り入れ予定が掲載されています。33年度以降については、年額8億固定で計算をしてあるということでございます。

右のほうへ行きまして、29年度から38年度までの元金・利子の償還額ということで、下の合計のところの合計欄が年度ごとの償還額ということと、あとその下に年度末の地方債の残高が掲載されているということでございます。

政府資金というのが、国と財務省等から借り入れる金額でございます、縁故というのは、金融機関等から借り入れるものということでございます。

説明は以上です。

◎委員長（関戸郁文君） 説明が終わりました。ただいまの説明に対して質問等ございますか。

◎委員（大野慎治君） このうち臨時財政対策分は入っているんですか。入っていないんでしょうか。

◎行政課長（中村定秋君） 臨時財政対策債分も入っております。

◎委員（大野慎治君） 臨時財政対策分は、30年度予算の最後でいいんですが、うち幾らということになっておるんでしょうか。

◎行政課長（中村定秋君） この中の臨時財政対策分については、また後ほど少し計算して、済みません、お願いします。

◎委員長（関戸郁文君） その他ございませんか。  
よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） それでは、この件については終わります。  
それでは、審査に入ります。

議案第25号「平成29年度岩倉市一般会計補正予算（第6号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

初めに、款2総務費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（堀 巖君） 減債基金の積立金4億と、今配られた償還の予定表ですけれども、この減債基金の積立金、償還の予定を見ていると、余り変わらずに推移していくということで見るとれるんですけれども、この減債基金をどのようにここに当てはめていくかという計画はあるんでしょうか。

◎行政課長（中村定秋君） 減債基金につきましては、これまでもお話しさせていただいておりますとおり、年度の償還に対応するために取り崩すということですが、その取り崩しの額については、その時々のお繰入金等の状況を勘案しながら決めていくということで、よろしくお願いたします。

◎委員（木村冬樹君） ふるさといわくら応援寄附金事業についてお聞かせください。

寄附金の謝礼も当然増額されるわけですが、この寄附金と謝礼で、現時点、謝礼としてどのようなものが多いのかどうか、そういった点について少しわかる範囲で教えていただきたいと思います。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君） ふるさと納税のお礼の品でこういったものが多く選ばれているかということですが、平成29年度の実績で申し上げますと、一番多いのがお尻拭きのセットでございます。続いて洋菓子のセットになります。その後水耕栽培トマト、名古屋コーチンという形で続いております。

◎委員（木村冬樹君） 個人事業主みたいな形で提供している部分が幾つかあるというふうに思いますが、そういったところの対応については問題なく提供されてきているのかどうか、こういった点について少し状況をお聞かせください。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君） かなり例年に比べてことし多いのが、洋菓子のセットでございます。秋ごろに追加をした名古屋コーチンの卵を使ったブリュレというのが非常に人気が高くなっておりまして、年末に、12月、1カ月でかなりの量が出まして、その分がおおむね2月で終了したということで、非常に発注量としては多いものですから、事業者さんには苦勞をいただいている部分ありますけれども、自分のところの売り上げにも直結するものですから、御協力をいただいているということでございます。

その他の部分については、トマトですとか名古屋コーチンは根強い人気でございます。前年に比べて非常に大きくふえたということではないものですから、苦しい中でも御協力いただいているという状況だと思っております。

◎委員（大野慎治君） 今回、減債基金に4億ということですが、公共施設整備基金にどうして積み立てなかったのか、基金の考え方、計画的に積み立てなかった理由をお聞かせください。

◎行政課長（中村定秋君） 今回、基金につきましては、公共施設のほうには積んでいないということでございます。

その理由といたしましては、まず今回、教育環境整備基金のほうに喫緊に積み立てる必要があるということで積み立てをさせていただいたところでございます。

それとあと、公共施設の維持管理につきましては、国のほうでも平成30年度に公共施設の維持管理に係る財政措置を拡充しているというところもありますし、あとは今、再配置計画を立てておりますので、再配置計画ができて

からでも遅くないというところで、今回は教育環境の整備基金のほうに積み立てをして、公共施設の整備基金のほうには積み立てをしなかったということでございます。

◎委員（大野慎治君） 平成24年度に公共施設整備基金を積み立ててから、平成29年まで6年です。ほかの市町はこの部分のところにしっかりと積み立てて将来に備えるという形をとられていますが、この部分が一番多かった、実は余り変わっていないと。平成25年に3億を超えて、そこから余り変わらない、逆に一旦減って、また同じ額ぐらいになっているんですが、これが計画的な積み立てというふうに考えられているのでしょうか。

◎行政課長（中村定秋君） 公共施設の整備基金につきましては、これまでも積み立てを行う際に、議会のほうからも一体目標額は幾らなんだとか、そういった議論もあった中で、今回、先ほども申し上げましたように、喫緊の課題として教育環境整備基金の積み立てが必要だったと。それから、再配置計画ができ上がったら、そこで大体の目標額は出てくるものですから、そういったものに策定してからでも遅くないだろうということで、今回はこのような形をさせていただきました。

これまでの分につきましては、計画的というよりは、年度の余剰金等を見ながら可能な範囲で積み立てを行ってきたというふうに考えております。

◎委員（大野慎治君） 本会議でもお聞きしましたが、減債基金を平成29年度は組み入れせず、一般会計からそのまま歳出しているという形で、今回組み入れしなかった。先ほども課長から御答弁がありましたけど、年度当初に組み入れて、減債基金は崩していくんだというような答弁がありましたけど、どうして平成29年度だけは組み入れしなかったのでしょうか。再度お聞かせください。

◎行政課長（中村定秋君） 平成29年度につきましては、平成28年度からの剰余金等が多くて、29年度取り崩さなくても収支として黒字であるということで、取り崩しを行わなかったということでございます。

◎委員（堀 巖君） 先ほどの減債基金の話なんですけれども、財政の調整弁としての基金というように説明を聞くと思うんですけど、財政調整基金というのが調整弁の役割をしているのではないのでしょうか。目的別の基金というのは、やはりさっき言いましたように、公共施設だったら目標積立額があったり、減債についてはどのぐらい将来的に減らしていくんだという、そういう目的別の基金だというふうに思います。そこら辺の考え方についてをお伺いします。

◎行政課長（中村定秋君） 財政調整基金については、確かに今おっしゃら

れたとおり、緊急で財政が不足する場合に対応するものでございますけれども、これまで減債基金につきましては、将来的な地方債の償還に充てるということで毎年積み立てをして、それから取り崩しをするというような形で運用させていただいているところでございまして、それについては、これまでのやり方を踏襲した形で現在もやっているということでございますので、基本的には、財政調整基金については大きな減収が見込まれるとき、あるいは事業費の増大が見込まれるときに、そういう緊急的な場合に必要な場合に取崩しを行うものとして運用してきたということでございます。

◎委員長（関戸郁文君） ほかにございませんか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） 続いて、款3 民生費及び款4 衛生費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 衛生費で、本会議でもお尋ねしましたががん検診の委託料について、減額という形であります。減額の理由については、人間ドックの補助事業が始まったという影響だとか、あるいは女性特有のがん検診につきましては2年に1回ということで、その影響で今年度は少ない年と。来年度またふえるのかなあというところだというふうに思うんですけど。

この人間ドック事業の受けた分について、がん検診の受診率の中には、県の報告の中には含めていないという答弁だったというふうに思いますが、やはり特定健診だけでなく、がん検診の受診率というの、これからいろんなところに影響してくるものではないかなというふうに考えるわけで、そういうのを含めて考えていく必要があるのではないかなというふうに思いますが、県との間だとか、あるいは受診率を、これは入れちゃいけないというふうに決まりになっているのかどうかというところも含めまして、少し状況を教えてくださいたいと思います。

◎健康課統括主査（須田かおる君） 受診率に関しましては、県のほうから人間ドックで受けたものは入れないということになっておりまして、あくまで保健センターの実施するがん検診の対象者で受診率を出すということになっております。

今後については、まだ国のほうから特に指示は来ておりませんので、人間ドックで受けたものを入れるという予定は今のところはありませんので、よろしくお願いします。

◎委員（木村冬樹君） 県との関係ではそういうふうになっているというこ

とですが、人間ドックの中で、胸部のレントゲンだとかいろいろがん検診にかかわる部分もやっているということでもありますので、そのほかいろいろあると思います。胃カメラだとかいろいろやるケースもあるというふうに思いますので、その辺はやはり、市の把握としては、がん検診を受けているのと同様だというような形での把握を進めていただいて、やはりがん検診の受診率が下降していくという状況が余りいい方向だというふうに思わないものですから、その辺も含めてしっかりしたものを持って、県や国もいろんな報告を求められるのかちょっとわかりませんが、対応していただきたいというふうに思いますので、その辺はどのようにお考えでしょうか。

◎健康課統括主査（須田かおる君） 今、委員さんがおっしゃられたように、やはり人間ドックのほうで受けているものに関しても、岩倉市としてはがん検診を受けてみえるということなので、今後、県のほうにはちょっと働きかけていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（梶谷規子君） 乳がん検診については、国の指針では2年に1度とされているんですが、マンモグラフィー、エックス線は放射線の関係で2年に1度のほうがいいだろうとされているんですが、岩倉では超音波とエックス線のほうと、本人の希望で受けられるといういい条件になっているので、エックス線と超音波とを交互に受けるということはオーケーしていると思うんですが、なので、ことしはマンモでエックス線を受けて、次の年は超音波、次の年はエックス線というふうに、やはり1年でも少しずつ大きくなるわけですから、小さいがんの細胞があってもね。

だから、毎年そういうふうに交互に受けられるようにということを啓発してもいいんじゃないかなあと思うんですが、どうお考えでしょうか。

◎健康課統括主査（須田かおる君） 超音波のほう、マンモグラフィーは2年に1回しか受けられないものですから、申し込みのときに、もし例えば昨年度受けていればことしは受けられませんが、エコーのほうは受けられますよということで御案内はしております。

いろんな検診ガイドとか広報のほうにもマンモグラフィーは2年に1回ということですが、エコーは毎年受けられるということで周知はしておりますので、今後もわかりやすいように周知はしていけたらいいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（堀 巖君） さっき木村委員の質問に対する答弁でちょっと気になるんですけども、県に働きかけるのではなくて、要は全国的、県レベルでもそういう比較、公表をする意味においての数値というのは、それは重要でしょう、それはわかります。だけど、木村委員が意図するところは、実数

としてちゃんと伸びを市民に知らせることが大事なのではないかという意味なので、県は関係ないというか、括弧書きでもいいので実数を全国に公表される、県を通して。その数値を持つということについての考え方なんですよ。そこの答弁をちょっとお願いします。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（長瀬信子君） 県や国は全国的な比較のために統一した出し方をしているので、それはその数字として比較するもので、大切なものとして算出していかなければいけないというふうに思っております。

現在、市民窓口課で、人間ドックに含まれるがん検診の部分についても数字としては把握をさせていただいておりますので、そのあたりはきちんと岩倉市としてどれだけ受けているかということは数字としてこちらで持ちながら、またどういう形で皆さんに示していくかということは考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。  
職員の交代はよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） 続いて、款5農林水産業費、款6商工費、款7土木費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 農林水産業費の農地費の八劔町水門改修工事が平成29年度県費補助対象外となり、平成30年度実施すると書いてありますが、平成30年度は県費補助は必ずつくのでしょうか。

◎維持管理課統括主査（吉田ゆたか君） この件につきましては、ただいま最優先で補助金をつけていただくように県へ要望しているところであります。

◎委員（木村冬樹君） 同じく八劔町水門改修工事の関係でお聞かせください。

補助金がつからないから来年度に回すという、こういう考え方は理解できないわけではないですけど、必要性があれば、補助がつかなくてもやらなくちゃいけない事業というのはやっぱりあるというふうに思っています。

そういった点で、今回のこのことについては、地元等への説明だとか地元の意見だとか、こういったところについてはきちんと納得いく形で進められているのかどうか。地元の方々にとっては少し負担が重いことが続くような気がしますけど、そういった点についてどのように考えていますでしょうか。

◎維持管理課統括主査（吉田ゆたか君） 済みません。ちょっと関連はしませんが、先ほどの答弁と。

ピアゴ八剣店の東南側に位置します豊三用水という用水路がありまして、そこに位置する木製の立切が今あるんですけど、そちらにつきましては、現在、八剣農事組合が手動で開閉管理をしていただいております、結構手間がかかっているところであります。

こちらにつきましては、農業委員会の際に、本工事に県の補助金がかからないため、財政面の都合上、次年度に先延ばしすることについては報告をさせていただいております、御協力をお願いしているところであります、一応承諾は得ております。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） 続いて、款8消防費、款9教育費、款11公債費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

よろしいですか。

◎委員（木村冬樹君） 消防費の備品購入費の減額について、中身を少し教えていただきたいというふうに思いますが、説明をお願いいたします。

◎消防本部総務課主幹（川松元包君） 平成29年度購入させていただきました備品につきましては、主なものとしまして、署活動用無線電話装置、消防救助仮設訓練棟、救急車積載のAED、それから空気呼吸器などになっております。いずれも予算要求をする際に見積もりをとって予算要求しましたけれども、入札の結果等差額が生じ、今回減額補正させていただくものであります。

◎委員（木村冬樹君） 意見だけ。わかりました。資料請求すればいいのかもしれないですけど、少し中身がわかるような説明資料があったらいいなというふうに思っています。備品購入費なんかの減額の場合はね。

特に今回、訓練棟があったわけで、これが大きなものだもんだから、その辺で大きな減額になっているのかなというふうに思います。ちょっとそういう工夫もしていただければなあという要望をしておきます。以上です。

◎委員（宮川 隆君） 確認でちょっとお聞きしたいんですけども、私は教育費の中の教育環境整備基金積立金の関係で、本会議での部長答弁の中で空調関係と、それからITも含まれるというような答弁だったように思うんですけども、これまで学校のIT関係というのは単独予算で組んできていると思うんですが、今後はこの中で対応していくという考えに変わったわけなんですか。

◎学校教育課長（石川文子君） 部長の答弁の中では、まずは空調というお話があったかと思います。その後に、ICT環境というのもあり得るのではないかというお話でした。なので、必ずここで、基金の中でやるという言及をしたものではないかと思います。

◎委員（宮川 隆君） あり得るといのがいまいちよくわからないんですけども、ITの近年の進歩に伴って、一定時期でどうしても買いかえ、もしくはリースの契約変更というのが必要になるというのは、これまでもあったことだと思いますね。

計画的に進めていく以上は、どこかで予算どりにしていかなければいけない。国の補助金だとかそういうものも一定当てにしてこれまで進めてきているということもあるので、それ自体を全く否定するつもりはないんですけども、やはり定期的に考えなければいけないということであれば、今後も単独で、その都度、国や県の動向を見ながら単独費で組んでいくのか、それとも今後はそういうのも含めながら、多額の費用もかかりますので基金に積み立てていくという方針に変更したのか、その辺をはっきりさせておくべきではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

◎学校教育課長（石川文子君） 通常の更新の場合ですと、これまでどおりの予算の中でのお話になるかと思います。

ただ今後、今、他市町ではタブレットの導入ですとか、いろいろと教育についてのコンピューター機器については考えていかなければいけないというところがございます。大きく多額の費用が必要な方針ということになりましたら、やはり基金のほうも活用をしていかないといけないというふうに思っております。

ただ、まだなかなかしっかりとした方針ができておりませんので、今後もう少し他市町のほうを研究させていただきまして、岩倉市の教育環境、教育用のコンピューターについては検討をしていきたいというふうに思っております。

◎委員（大野慎治君） 小・中学校のパソコンのリース切りかえ時期はいつなんでしょうか。

◎学校教育課統括主査（佐野垂矢君） 学校の先生方が使います校務用サーバーにつきましては、平成30年8月を更新の時期にしております。ただ、子どもたちが使うICTの機器につきましては、1年間再リースをしまして、その間に次のタブレットにするのか、タッチメント方式にするのかということを検討して、翌年度の8月にまた更新を迎えたいと考えております。

◎委員（大野慎治君） ちょっと確認ですが、平成31年8月に小・中学校の

生徒用のコンピューターは、タブレット化も検討に視野に入れるということで間違いありませんか。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 導入を検討するというところで、また時間をかけて考えていきたいと思っております。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。  
よろしいですか。

◎委員（大野慎治君） 消防の常備消防費について、ちょっとお聞かせください。

備品購入費減額になっておりますが、新年度予算を見ますと、備品購入費で469万1,000円計上されております。必要なものだったら予算の範囲内で先に購入するというのもいいのではないかと、消防は必要なものですから、全て。そういったことは検討しなかったのでしょうか。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（伊藤真澄君） 一応検討はしましたけど、金額のほうで合わなかったもので、一応1台だけ、吸引機のほうを購入しております。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（鈴木麻住君） 岩倉北小の南館の給排水の工事が完了しているわけですがけれども、今、長寿命化のいろいろ検討をしまして、その中で5年間の計画ということがうたわれていまして、その中でもこの給排水の改修工事が長寿命化という形でうたわれているんですけど、そういう認識でこれは工事をやられているのでしょうか。

また、今年度、中学校の給排水の整備をします。これも大規模改修という捉え方で考えていただけるのかどうかお聞かせください。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 給排水の更新の工事につきましては、大規模改修ということで、国の補助メニューにも大規模改修になっておりますので、そのように捉えております。

◎委員（鈴木麻住君） 大規模改修そのものの一部ではあるけれども、そのもの自体が大規模改修という捉え方にはならないと僕は思っているんですね。

大規模改修というのは、外壁の塗装から防水のやりかえから、全てやって大規模改修。その中の一部の工事を捉えて大規模改修というのは、ちょっと認識が違うんじゃないかと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 工事の中身についての捉え方なんですけれども、やはり国の交付金のメニューの中で大規模改修で、例えば外壁、内壁、あと給排水設備、トイレとかメニューに分かれています。長寿命化改修になりますと、今度は外壁を全部取ったような状態ですとか、部屋の配置

から全部やりかえるとか、そういったものを長寿命化改修と捉えていまして、今回、岩倉中学校で行う工事につきましては、そのメニューの項目に沿って、大規模改修のうちの給排水設備と考えております。

◎委員（大野慎治君） 今の質問に関連して、そうしましたら、北小学校の給排水、南館も北館も補助金がつきませんでした。大規模改修のメニューだったんですが、どうして2年間つかなかったというふうにお考えでしょうか。

◎学校教育課課長（石川文子君） どうしてつかなかったのかということとメニューかどうかというのは、また別だと思えるんですけども、どうしてつかなかったのかは、国のほうが優先順位をつけて採択をしておりますので、それ以上はこちらのほうでは何とも申し上げられないというふうになります。

◎委員（鈴木麻住君） 今の答弁を聞いていると、長寿命化改修の場合は外壁から防水から全部、内装からやりますよというお話なんですけれども、そうすると、大規模改修という名前のもとに外壁もまた別でやります、防水もまた別でやりますということは、毎年毎年、例えば北小学校の南館、あるいは北館を整備していくのに、長寿命化で整備していくのに、大規模改修という名のもとに毎年そういう工事金額、予算をとっていく計画なのかどうか。

要するに、給排水だけはやりましたけれども、それは大規模改修の一部だと、メニューの一部だと。ということは、防水もやらなきゃいけない、外壁もやらなきゃいけない、内装もやらなきゃいけない。その予算は大規模改修という名のもとに毎年計上していくと。毎年じゃなくてもいいですけど、隔年ごと。それを各学校で全てやっていくという考え方でしょうか。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 防水については、10年ごとぐらいで防水だけでやっているときもあります。防水だけであれば足場を組まなくてもいいとか、そういうこともあるものですから、その棟ごとで見れば必要な大規模改修を施していくという考え方でございます。

ですので、来年度の岩中については給排水と防水もやっていこう、トイレも直していこうと。あと附属するものもあつたかと思えますけど、必要なものを施していきたいというふうにお考えしております。

長寿命化は、先ほど説明もしましたように、もう少し壁を落として改修するだとか、それにさらに付加価値をつけていく、バリアフリーにしていくとか、そういったことで長寿命化と。ですから、国の考え方としては、改修に合わせてエアコンをつけていくのも長寿命化の一つの例だというような紹介もされているところでございます。

補助金については、最近の国の予算を見ますと、当初予算では、例えば29

年度だと690億ぐらいの交付金の額しか予算がつかない。それで採択がされないんですけれども、今回、補正ではそれ以上の補正予算がついてくるので採択がされてくるというケースが多うございます。28年度を見ましても、当初700億だったのが補正で140億ついているとか、補正予算での採択がされやすいというところですので、今回もお話ししたかと思えますけど、岩中についても補正予算では採択がされた。当初では採択されませんでしたけど、補正では採択がされていくということで、当初ではつきにくいので、前倒しできませんかというようなアプローチのされ方がされてきます。

何がつかないかというのと、やっぱりまだ耐震ができていない校舎、公立高校ですとか、そこが優先になっていくんですね。なので、トイレの乾式化、洋式化といったものは、なかなかつきにくいというのが現状でございます。

県のほうも説明会でもはっきりと幅広で計画を上げてきてくれと、なるべく採択されるようにということも言われていますので、予算補助の獲得については知恵を絞って、いろんなことを考えながら努めておるところでございます。

◎委員（鈴木麻住君） 公共施設総合管理計画に載っていますけれども、大規模修繕というのはどういう内容ですよ、それがこれだけかかりますよという、1校、1棟改修するのに平米当たり8万2,500円という単価がうたわれているんですね。そうすると、1棟直すのに3億から4億かかるんですよ。今やられている給排水というのはその中の一部だから1億ぐらい、大規模修繕ではないんですね。だから日常修繕の範囲だと僕は理解しています。

そういうものを積み重ねて大規模修繕になるんですけれども、だからそれは一気に本来ならやって長寿命化を図るとというのが、僕は大規模改修と。長寿命化改修というのは、そのもう一つ上なんですね。外壁も全部取っ払って、それは要するに建てかえるよりか、建てかえる費用が出ないので、その6割ぐらいの費用で長寿命化改修をしましょうと。だから、外壁も当然断熱をやりますし、エコ的な処理も全部やるんですね。外壁も全部張りかえ、吹きかえ、あるいはつくりかえというところまでやるのが長寿命化の改修というふううたってあるんです。

だから、長寿命化計画をやっているのに、そこで考え方が、ちょっと直したことが、それは当然長寿命化につながるの、大規模改修だとかというふううたわれているんですけど、全然やっぱり考えているスケールが違って、ちょっと僕は先ほどの中村課長の答弁にも違和感があるんですけど、長寿命化計画にそんな喫緊に予算が必要だというふうには考えていないみたいなんですけれども、やっぱり築50年たった学校がほとんどなので、すぐ大規模

修繕をやらなきゃいけないんですね、各棟ずつ、各学校ずつ。そうすると、1校を大規模修繕しようと思ったら、それこそ5億から7億とかかかるんです。それが試算では出ているわけですよ。それを今後どういうふうにやっていくかということで、これを大規模修繕という範囲で捉えてもらっては、ちょっと認識が違うのかなということで僕は思っていますので、これはまた協議会で議論させていただきますので、ちょっと意見だけ述べておきます。

◎委員（堀 巖君） さっきの消防の答弁がちょっと気になるんですけども、財政全体ということで確認したいんです。

消耗品や備品という、そういう細かいところまでは議会の議決はしていません。ただ、さっき大野委員の考え方で、必要なところは余ったら使えばいいんじゃないかという話は、ちょっと僕は違和感を感じていて、総枠予算で各課に責任を枠予算で配当して、あとは自由でという考え方に今なっているのかどうなのか、そこら辺の財政全般についての考え方について確認させてください。

◎行政課長（中村定秋君） 備品購入費につきましては、先ほどの消防の答弁と微妙に食い違うかもしれませんが、基本的にはやはり備品購入については当初予算で配当したものを購入する予算というふうに考えています。工事だとか委託なんかもそういった考え方でやっています。

ただ、消耗品等につきましては、やはりなかなか年度当初には予測できないものがありますので、消耗品等については、どちらかという予算の範囲内であれば比較的必要に応じて購入していくものかなということもありますけれども、ただ特に大きな備品につきましては、やはり予算で配当したものが、執行残があればその分は残していただきたいということで運用をしていくという状況でございます。

ただ、緊急やむを得ない場合等もございますので、必ずしも当初予算で配当した部分しかいけないということではありませんが、基本的には、必要なものは当初予算に上げて購入していくということでございます。

◎委員（大野慎治君） 済みません、堀委員。僕、消防だからあえて言っただけで、ふだんはそんなふうには思っていないから。

消防は、どうしても必要なものは先に購入するべきじゃないかという部分だけ、済みません、ごめんなさい。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） これをもって歳出についての質疑を終わります。

続いて、歳入の質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） まず、市税の関係で個人市民税、固定資産税が増額となっています。個人市民税は大きな増額となっているというふうに思います。新年度予算を見ましても、そういう予算の組み方になっている、今年度の実績を見てももちろん組むわけですけど、そういうふうになっているというふうに思うんです。

ちょっと大きな増額補正でありますので、これはどういうことでこういうふうになっているのかというところを少し説明していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎税務課統括主査（小野 誠君） 平成29年度の当初予算の見込みの段階では、就業人口は減少していくものと見込んでおりました。均等割は前年度と横ばい、所得割は若干微増を見込んでおりました。ですが、実際、均等割と所得割はともに増加に転じておりました。今回増額補正をさせていただいております。

要因としましては、1月1日の段階で賦課する市県民税のほうで、転入等による増加で大体185名ぐらいが増加しているのと、当初賦課段階の比較においても納税義務者が355名ふえているという状況で、ここら辺が大きな要因でふえているというものになっております。

過去3年、毎年3月補正で増額しているということもありまして、先ほど木村委員がおっしゃったように、来年度の当初予算では1億ちょっと増額させて対応させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。固定資産税も伸びているということで、増額補正ということで、これも今、岩倉市内を見ますと新しい住宅が建設されているというような状況があって、そういうのを反映してのものかなというふうに思っているところです。そういう認識でよろしいでしょうか。

◎税務課統括主査（小野 誠君） 固定資産税においても、当初は新年度では大体150棟ぐらいの新築を見込んでおりましたけれども、実際300棟ほど新築された、家屋がふえたというところと、民間の倉庫等の新規課税ということで、名鉄ビルさんとか北島の丸久運輸さん、新しく建てられた倉庫等も一応見込んではいらるんですけども、正確になかなか当初予算では見込みづらいということもありまして、この2点で増額させていただいております。

◎委員（木村冬樹君） じゃあもう一点、本会議でも少しお聞きしたところであります。

財政運営についてですが、歳出のところでも少し議論になりました減債基金で積み立てて、さらにこの歳入のところでも繰り入れをやめてという形にな

っているということで、先ほどの答弁でいいますと、前年度の繰越金が非常に大きくて、その分で賄えるというようなことだったというふうに思うんですけども、財政運営だから、やり方によってはまた違った財政運営になってくるというふうに思うわけです。

本会議でお聞きしたところだと、29年度の剰余金、どれぐらいかということでは、これまでとは、2年間の10億、11億というところから見ると非常に減額された剰余金ということになってくるわけですが、この財政運営の仕方というのは、もちろん執行機関側で考えて有効な方法でやっていただきたいというふうに思っているところですが、これまでのように減債基金はきちんとその部分で繰り入れて、それで返済をして、大きな剰余金を生むという方法もできないこともないというふうに思うんですけども、その辺でどのような考えを持って今こういう対応を行っているのかということ、また今後のところではどのような形になっていくのかなあということについて、何か考えがあって進めているのであれば、少しお聞かせいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

◎行政課長（中村定秋君） いろいろと今回も減債基金の取り崩しを当初予算どおり行って、それで決算剰余金がたくさん出る、そういうやり方も確かにあるんですけども、正式に剰余金がどれだけあるといけないとか、そういうところはないんですけども、やはりこれまでの岩倉市の歳入歳出の収支の状況を見ると、10億だとか11億だとか、そういった剰余金が出るというのは余りなかったのではないかなあというところで、やはりこれは私が今財政を担当している課長として、2桁はちょっと多いんじゃないかなという感覚でおりまして、そういったことも含めて、剰余金は余り多くないほうがいいというようなこともありまして、それでこのような運営をさせていただいているということでございます。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） これをもって歳入についての質疑を終わります。

続いて、第2表 継続費補正及び第3表 地方債補正についての質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） ちょっとわからないもので、勉強不足で申しわけありませんが、ちょっとお聞かせください。

継続費の天保橋かけかえ事業上部工について、補正後で29年度がこれぐらいというふうでわかるんですけど、30年度ゼロ円という継続費というあり方

というのがちょっとよくわからないんですけど、どういう形でこの工事は行われていくんでしょうか。

◎都市整備課主幹（田中伸行君） 天保橋かけかえ工事につきましては、現在、北名古屋市のほうで上部工を施工しております。北名古屋市のさんからの情報で、ちょっと繰り越さなければいけないということでありまして、継続費としては29年度まで議会のほうの承認をいただいておりますので、年度は当然30年度までかかってしまうものですから、まずは年度で継続費を30年度まで延ばさせていただくと。あと額も、これはもうほぼ確定はしているんですけども、まだ事業中ということで、額のほうまでは出せないということですね。

そのまま、余った額に関しては逡次繰り越しをして、6月の議会で御報告させていただくという形になります。以上です。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、議員間討議に入ります。

発言する議員は挙手をお願いします。

◎委員（大野慎治君） 委員長、済みません。

今までの議論の中で、基金のあり方について、もう一度議会として方向性を決めていったほうがいいんじゃないかと。いろんな議論もありましたが、公共施設の更新、統廃合、長寿命化のための大規模改修を行うことができるように、今後は計画的に公共施設整備基金に積み立てることが必要なのではないのでしょうか。

もともと公共施設再配置計画は平成29年度中の策定でした。当局の、保育園のあり方の懇話会の設置によって平成30年度中になりましたが、もともとそれに向けて計画的に積み立てるべきではないのでしょうか。平成24年度に公共施設整備基金がつくられてから6年たっても、まだいまだ3億円。

先ほど鈴木委員の発言にもありましたが、大規模改修や岩倉市立体育館の建てかえ等も見据えれば、計画的に積み立てて将来に備えるという考え方が必要なのではないのでしょうか。

皆さん、各委員のお考えをお聞かせ願えらうれしいです。

◎委員（木村冬樹君） 基金の積み立てというのは、我々のところでは判断できない部分が非常に大きくあるというふうに思っています。

ですから、私は執行機関を信用して、執行機関の積み立て、それはもちろん情報をいろいろいただいている上だというふうに思っていますけど、その辺

の裁量は執行機関のほうにお任せしていったらどうかなあというふうに私自身は思っています。

◎委員（鈴木麻住君） 先ほどもちょっとお話しさせていただきましたけれども、教育環境の整備ということで、今、ICTだとかエアコンに喫緊に大きな予算が必要ということで基金を積み立てる形になっていますが、実際、先ほど大野委員も言われましたように、再配置計画の中で、あるいは長寿命化計画の中で、5年計画の、今パブリックコメントで出ている資料の中に、5年間の中で34年に市立体育館を建てかえると。それを建てかえるためには、もっと前倒して設計だとか、あるいは計画だとか、いろいろ予算が要るんですね。それと並行して、今度また学校のエアコンだけじゃなくて給排水も直さなきゃいけない、防水も直さなきゃいけない、外壁だって直していかなくちゃいけない。これは1校ずつやっぱり直していかなくちゃいけないんですね。

そのための基金って積み立てていかないと、今何のために公共施設再配置、あるいは長寿命化の検討をしているかということ、平準化していくためにかかる費用をじゃあどういうふうにしましょうかということをやっているわけだから、年間やっぱり3億から5億ぐらいかかってくる、これから毎年。その金をどういうふうに平準化しようかということで、基金はやっぱり積み立てていかないと、何もできなくなっちゃうんじゃないかなと私は思っています。

だから、大野委員の意見に賛同して、ちょっと基金のあり方を検討すべきじゃないかなと思っています。

◎委員（堀 巖君） ちょっと議員間討議ということなので、さっきの木村議員の当局を信用してということと、歳出歳入の予算としての基金が含まれている、内包しているという点について、そこら辺はどうお考えですか。

◎委員（木村冬樹君） 今までのやりとりの中で聞いている範囲では、やはりもちろん執行機関側としても公共施設整備基金に積み立てが必要だというふうには思っていて、その時期的な問題だというふうに思っているものだから、そこはそこで執行機関の考え方もって進めていっていいんじゃないかなというふうに思っています。

財政調整基金だとかいろいろ、割と汎用的に使える基金もあるわけですから、そういうところも含めて考えて多分運用しているというふうに思っていますので、信用してという言葉はあれだけど、そこまで議会が踏み込んでどうなのかなあという、そういう思いも少しあるということですね。なかなかうまく説明できませんけれども。

◎委員（堀 巖君） 僕は、今、長寿命化計画の策定中ということもあるけど、やはり総合管理計画の中で、さっき平米単価が出されているというこ

と、それから精緻な計画をすぐつくりなさいということではなくて、やはりおおよその金額でも計画は必要だと思います。

計画を議会がつくることは、それはもちろん力量の関係もあってできないし、やっぱりそれを見せてもらって、それが妥当かどうかという判断をするのが僕は議会だというふうに思っているので、やはり計画は、さっき本会議でも大野委員のほうから中・長期計画みたいな、財政のという話もありましたけど、それはやっぱり直せばいいわけですから、更新して。そういう計画は全ての基金について、目的別の基金についてつくるべきだし、特に公共施設については今喫緊の課題でもありますので、大野委員の意見には僕は賛同します。

◎委員（相原俊一君） 今、再配置計画とか公共施設のいろんな議論をしている中なんですよね。当局だって、この積み立てについての必要性は十分認めているんですから、もうちょっと私は議論を待ってもいいかと、そのように思っています。

◎委員（大野慎治君） もともと24年度にこの基金をつくったんです。そのときは長期的視野で計画的に積み立てていくというような方向で、先ほど議論では剰余金で、たまたま積み立てていったみたいなのという趣旨の御発言があったけど、そんなことはないんです。こういうのは、もう24年度、この基金をつくったときに将来計画に備えて基金をつくったと、そうですよね。間違いなくそうだったはずなんです。

だから、こういうのは計画的に積み立てていって必要なときに崩す。また、計画的に積み立てていって必要なときに崩す。財政調整基金があるといっても、財政調整基金はこれ以上、多分、政府の方針が余り積み立てるなということになっておりますので、公共施設整備基金については、そこについては長期的視野のところで余り言われておりませんので、そういうところについては計画的に積み立てて、建物の更新、長寿命化にちゃんと計画的に積み立てていく。そういったことが議会として必要なのではないですか。そうすると、公共施設の委員会、再配置の委員会や我々の協議会自体も何の資金もなく、お金が余るわけではないんですから、岩倉市はそんなに財政豊かではないものですから。だから、計画的に積み立てていくというのは必要なのではないでしょうか。

◎委員（木村冬樹君） もう一回意見を言いますと、これまでもあらゆる基金の積み立てに、ちゃんと方針を持って積み立てていってほしいというようなことで僕は言ってきたつもりなんです。そういったところは、やはり今検討して持ちつつあるというふうに思っているものですから、もちろん必要だ

というふうに思う認識は一緒です。それは当局も一緒だというふうに思いますけど。

だから、そういう方針がまたきちんと示される、先ほど堀さんが言ったような計画が示されるということは、情報を落としていただくということは非常に大事なことだというふうに思っていますので、そういうことで情報をいただいた上で議論をしていったらどうかなというふうに思っていますけど。

◎委員長（関戸郁文君） よろしいですかね。

暫時休憩としますので、発言をよろしくお願いいたします。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じて、再開いたします。

◎委員（大野慎治君） 平成31年度に消費税が増税されることに伴って、それは31年度、地方の分が岩倉市だと1億から1億5,000万増収になるので、総体的に考えれば地方交付税を減らしてもいいんじゃないかというような考え方があろうです。それはしょうがないです。

だから、全般的な地方交付税を減らすんじゃないでなくて、地方の歳入分がふえてしまうので、それを全部貯金に回されたいけないので、全体的に見直しましょうよという考えだと僕は理解しています。

なので、もうちょっと大局的に見ると、そんなことではなくて、今、総務省の方針にも公共施設整備基金、その補助金が拡充されるといっても、国の補助金が拡充されるというのは、岩倉市につくつかつかないかは別問題で、補助金メニューが、交付金メニューが。そのところを考えれば、きちっと計画的に積み立てていく、それで対応できるようにするというのが、今求められている姿ではないでしょうかと、私はあえて意見を述べます。

◎委員長（関戸郁文君） 休憩入れます。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じて、再開をいたします。

ほかに協議すべき事項はございませんか。

〔発言する者あり〕

◎委員（大野慎治君） ちょっと言葉足らずで大変申しわけございませんが、平成29年度の補正に対してではなくて、平成30年度以降、そういった形で更新や長寿命化に伴う大規模改修などを行えるように、計画的に基金を積み立てるべきだという考えでございますので、済みません、補正予算でしか議論ができませんでしたので、あえてここで議論させていただきましたが、新年度以降という、平成30年度以降は基金を計画的に積み立てることということで、ちょっと言葉足らずだったことをおわびいたします。

◎委員（堀 巖君） ちょっと議員間討議に余りなっていないみたいな感じがするので、もう少し議論したほうがいいのかなどという意味でしますが、本会議で塚本議員は図書館の話もされていますよね。その関連で御意見があるのではないかなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

◎委員（塚本秋雄君） 意見を求められたので、発言いたします。参加いたします。

中村課長は、学校環境整備基金は総事業費は明確になっているから云々ということをおっしゃいましたが、それはさておき、私は岩倉市民にとって、じゃあどの事業が基金を積んでやっていかなきゃいけないか、私も一般質問でやったら、本会議で言いましたけれども、例えば小牧岩倉のときに積んだ基金の積み方、給食センターのときの積み方、これはそのとおりでやってくれていいと思うんですわね。

でも、今回の積み方についてはちょっと違和感を感じるということをおっしゃっているところでもあります。以上です。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに討議すべき事項はございますか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） ないようですので、議員間討議を終結いたします。次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第25号「平成29年度岩倉市一般会計補正予算（第6号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（関戸郁文君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第25号は全員賛成により、原案のとおり可決するものと決しました。

◎委員長（関戸郁文君） 暫時休憩いたします。5分ほど休憩いたします。25分に再開いたします。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、議案第26号「平成29年度岩倉市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 歳出のほうの下水道建設費の中の受益者負担金納付前納付書報償金というものでありますが、この間、この報償金というのはどういう水準で推移しているのか、減額傾向なのか、そういった点についてお聞かせいただきたいと思います。

◎上下水道課主幹（古田佳代子君） 報償金の推移はちょっと今すぐ見られないんですけども、納期前納付一括で納付される方の割合については、そんなに変わってきてはいないです。ということではないですか、ごめんなさい。

◎委員（木村冬樹君） そういう仕組みを使って納期前に納付するという人たちが、大きな変化がないということですが、予算としては、ですからいつもこんなような形になっている、減額の補正になるという形になるのかどうかということをお聞きしたかったわけですので、いいです。大体状況はわかりましたので。ありがとうございます。

◎委員（大野慎治君） 下水道建設費の下水道実施設計委託料で、ちょっとお聞かせください。

今、本町地区、工事をしておりますが、非常に道路が狭いところを工事しておりますが、2トン車でしか入れないところまで4トン車の設計とか、そういったことがあるというふうにお聞きしておりますが、道路の形状を見ずに設計するというのはおかしくないですか。設計上のところは、ちゃんと現場を見て行くべきじゃないですか。どういった考えで設計をされているのかということをお聞かせください。

◎上下水道課長（松永久夫君） 今年度、確かに本町地区は非常に道路が狭い地区の整備を行っております。

ただ、設計に当たってはその路線ごとの道路幅員に応じて、機種を選択しておりますので、今御意見がございましたように、2トンでしか通れないところを4トンで設計は見ているとか、そういったことはございません。

◎委員（大野慎治君） 現実、本町を見てくださいよ、本当に。道路がそんな広いところがなかった、特に門前地区なんて、ことしは本当に狭いところばかりで、そういうことが現実には起こっているということなので、よくよく現場を見てから設計しないと、道路幅員が4トン車は入れない幅員なのに、大山寺町もそうでしたが、一部。ちょっと現場を見て設計しないとおかしくないですかと。

◎上下水道課長（松永久夫君） 設計に当たっては当然、繰り返しの答弁に

なりますが、現況の路線ごとの幅員に応じたトラックの機種が、規格もそうですが、それとあと掘削に伴う重機ですね、そういったものについても道路幅員に応じた機種を選定しております。

当然、うちのほうの担当も工事が始まりますと、現場のほう、その都度立ち会い等も含めて現地のほうも確認しておりますので、その道にそぐわないような機種が入っているのであれば、当然行政指導もしますし、そういったことは基本的にないというふうに考えております。

◎委員（大野慎治君） 現場を見ていないということになってしまいますね、そうすると。入れないところっていっぱいあるんですよ。今後はないかもしれないけど、まだ本町、中本町、道路が狭いところはございますので、現場を見て選定してあげないと設計ではなくなっちゃうので、よくよく現場を知らないという話になるとおかしくなってしまうので、現場を見て判断していただかないと困ると思うんですが、いかがでしょうか。

◎上下水道課長（松永久夫君） 繰り返しの答えしかちょっとできませんが、設計段階で全て路線ごとの幅員も調べて、それで機種、規格も含めて設計を行っておりますので、じゃあ現場を見ていないというような今お答えございましたが、そんなことは一切ないというふうに考えております。

◎委員（大野慎治君） 新年度で議論します。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（関戸郁文君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（関戸郁文君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第26号「平成29年度岩倉市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（関戸郁文君） ありがとうございます。

挙手全員でございます。

採決の結果、議案第26号は全員賛成により、原案のとおり可決するものと決しました。

続いて、議案第27号「平成29年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 歳出の地域密着型介護サービス等給付費等の減額について、本会議でも少し質疑をさせていただきました。

そういった中で、地域密着型通所介護の事業者が2事業者廃止されてということだとか、1つ事業者が新しく開設されたり、廃止された2事業者のうち1つはまた別の展開をされたというようなことが説明されたというふうに思います。

それで、全体的な傾向としてどうなのかなあというところを少し考えるわけです。今、国が考える介護保険ということで、地域包括ケアシステムを構築していくんだということで、住みなれたところで入所するのではなく、通所を中心に展開していくというような形になっているかというふうに思うんですけど、そういったところで事業者の廃止というのが少し気になるところでありますが、どのような要因によるものなのかというところがわかりましたら、教えていただきたいと思います。

◎長寿介護課統括主査（丹羽真伸君） 廃止の理由でございます。

今回、利用定員18名以下の小規模な通所介護事業所につきましては、平成28年4月から地域密着型サービスへ移行となりました。廃止した事業所につきましては、従来から市外の利用者がありました。地域密着型サービスとなり、利用者が原則市内の方に限定されたことで市外からの新たな利用者が見込めず、利用者が減少したということもございまして、平成29年3月に事業を廃止したものであります。

◎委員（木村冬樹君） ですから、両方ともそういうようなことで、利用定員が埋まらないというところで廃止されていたのかなあというふうに思って、一つの事業者は地域密着型ではなしに、通常のこれまでの通所介護ということで、市外の方も含めて大型な施設にしてというふうな展開になったのかなあというふうに思うんですけど、そういう流れが、少し今、国の流れとはちょっと違う方向に進んではいないかなあというふうに思うんですが、その辺は市はどのように見ているんでしょうか。

◎長寿介護課統括主査（丹羽真伸君） 今回、地域密着型通所が導入された経緯については、小規模な通所介護事業所については少人数で生活圏域に密着したサービスであるということから、地域密着型事業所として移行したものであります。

今後そういった地域密着型サービスとして実施していく上では、市と連携

しながら実施をしていきたいというところがございますが、地域密着型サービスになった場合は、地域包括ケアシステムの構築を図る上で非常に有効なサービスであるとは感じておりますが、今回、そういった市外からの利用者が入ってこなかったことによって廃止されてしまったということについては、非常に残念に感じております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

医療法人がこういう介護サービスのほうに進出してというようなところを見ますと、やはり広範なところから来ている患者さんなどもいて、そういうところも含めて市外からの利用希望者がいてということもあるかというふうに思っています。これは経過を見ていくしかないですけど、国が思っている方向ではない方向にも少し動きもあるのかなというふうに感じます。

もう一点ですが、地域支援事業費のほうの訪問通所型サービス（第1号訪問通所事業）という、この事業費の減額についても少しお聞きしたいというふうに思うんですけど、これは恐らく新しい総合事業が始まって、当初の予算では少し見込みを大きく見て、その結果で減額になっているのかなというふうに思っているところですけど、そういう見方でいいのかということと、総合事業のかかわる事業所というものの整備状況というのは、ずっとこの間、一般質問などでも聞いてきていますが、現状ではどのぐらいの整備状況になっているのか、わかる範囲で教えていただきたいと思えます。

◎長寿介護課統括主査（丹羽真伸君） やはり1年目ということもございまして、最初の見込みにつきましては少し大きく見ていたのかなというところもございまして。

今回、補正等で減額をさせていただいておりますが、そういった部分を今回減額として補正させていただくものであります。

また、総合事業の現状というところでお話をさせていただきますが、平成30年1月末現在の状況というところがございます。総合事業の対象となっている方につきましては、102名いらっしゃいます。そのうち新規で基本チェックリストを実施し、事業対象者となった方は38人、要支援1・要支援2の方で新規や更新の認定申請で事業対象となった方は64人となっております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。基本チェックリストによってサービスの振り分けがされるという方が38人ということで、少し気になるところであります。

繰り返しは言いませんけれども、基本チェックリストというのは、その人の必要な介護をはかるものではないというふうに私は見えています。25項目の質問の中で、その人の身体的な状況を把握するという中身だというふうに思

っていますが、そういう状況であるということを確認させていただきました。

もう一つ、事業所の整備というところで、基準を緩和したサービスだとか、あるいは住民主体の支援というようなことで整備が進められているというふうに思うんですけど、事業所の指定としてはどのような状況になっているのか、これもわかる範囲で教えていただきたいと思います。

◎長寿介護課統括主査（丹羽真伸君） 緩和サービスの事業所についてでございます。

市が指定をしている事業所につきましては、訪問型サービスAが3事業所あり、市内が2事業所、市外が1事業所となっております。また、通所サービスAにつきましては4事業者の指定をしております、市内が3事業所、市外が1事業所となっております。

利用者につきましては、緩やかではございますが、着実に増加しているものと考えております。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（原 咲子君）  
住民主体のサロンの補助のほうですね。

29年度からサロンの補助の制度を始めておりますが、1件申請がありまして、この2月から交付金のほうを出しております。

◎委員（堀 巖君） 木村委員の質問に関連してです。

利用者が入ってこなかったから残念で終わっていていいんでしょうか。地域包括ケアシステムにおいて必要なサービスであって、市の施策の意味でやっぱり市はサポートしているんでしょうか、していないんでしょうか。その原因について、これは新年度にかかわってきちょうのであれなんですけれども、そこら辺のなくなっていいものではないというふうに考えているならば、原因は入ってこなかったという理由だけなんですけれども、そこにはどういった要因があってそうなったのかという分析と、今後の対応策についてどう考えているのかという点についても言及していただきたいと思いますというふうに思います。

◎長寿介護課統括主査（丹羽真伸君） 先ほどの廃止となってしまったという要因につきましては、やはり市外からの利用者がなかったということで、地域密着型サービスにつきましては利用が市内に限定されてしまっているというところもございます。ただ、今回、制度以前から利用されていた方につきましては継続して利用ができています状況ではございます。

今後、こういった地域密着型通所につきましても、利用者のニーズがやはり岩倉市の中にもございます。現状4事業所ございますが、その中で現在のところは充足をしているのかなというふうには考えております。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第27号「平成29年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第4号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（関戸郁文君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第27号は全員賛成により、原案のとおり可決するものと決しました。

続いて、議案第28号「平成29年度岩倉市上水道事業会計補正予算（第3号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 今回の補正について、なかなか理解が難しいなというふうに思っています。説明資料も新たにつくっていただいているところがありますが、例えば有形固定資産減価償却費の増額について、市債に対する減価償却費の見込み額に不足が生じるということが年度途中で起こってくるということは、どういう原因でこういうことが起こるのかというところを、少し具体的な例を示して説明していただくとわかりやすいかなあというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

◎上下水道課統括主査（大橋 透君） 今回補正を行うのは、水道管の埋設ですとか、除却をした際に生じる減価償却費ですとか、長期前受金戻入といった現金預金も伴わない企業会計上の処理について、過年度分と現年度分の収入及び支出をそれぞれ修正させていただくものです。

まず、過年度分の修正としては、過去に水道管を除却した際に除却費というものの計上が一部未計上であったということと、管に残存している負債ですね、それを収益化して長期前受金戻入に計上する処理、これについても一部未計上であったことから、それぞれ修正をさせていただくものになります。

また、現年度分の修正につきましては、公共下水道関連に伴う水道管の支

障移転工事において、当初に予定をしていなかった水道管の支障移転が必要となり、既設管の除去や新たな管の埋設により減価償却費が不足するため、また過年度分の修正理由と同様に、長期前受金戻入が増額となるため、修正をさせていただくものになります。よろしく申し上げます。

◎委員（木村冬樹君） 難しいですね。要するに、過年度分は除却したものの、未処理の部分を財政上で計上したということと、要するにこういう途中で起こってくるということは、下水道工事が今、本町などで行われるという状況の中で、やっぱり古い水道管を同時に交換しているという、そういう工事が行われているという理解でよろしいでしょうか。

◎上下水道課統括主査（大橋 透君） 今、公共下水道関連の既設管、埋設管の除去についてということなんですけど、水道管自体は岩倉市内ですと比較的古いものが多いんですけども、例えば管を最初に埋設するときには工事負担金というものが発生するんですけども、それは現金ですとか預金を伴わない収益として、企業会計上は一旦は負債として計上する。それを毎年収益化していくという、まずそういう仕組みがございます。

管を除却すると、その管に残存している負債というものを一気に収益化する。ですので、比較的新しい管を除却すると、管に負債がまだ残っている。それを一気に収益化すると、収入の予算科目における長期前受金戻入というものが、まとめて増額が見込めるということになります。

下水道関連工事ですけども、予算計上のときには、どこを工事するというような計画をそれぞれ情報共有はしているんですけども、実際に道路掘削すると、予定していなかった水道管を除却するようなことが多々ありますので、今回はその除却した管が比較的新しかったので、管に残っていた負債が比較的大きな額になりましたので、それを収益化する額も大きくなってしまって、補正予算をさせていただくというようなものになります。お願いします。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第28号「平成29年度岩倉市上水道事業会計補正予算（第3号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（関戸郁文君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第28号は全員賛成により、原案のとおり可決するものと決しました。

お諮りいたします。

議案審査の途中ですが、休憩したいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（関戸郁文君） 御異議なしと認め、休憩いたします。

13時10分から再開いたします。お疲れさまでした。

(休 憩)

◎委員長（関戸郁文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎行政課長（中村定秋君） 午前中、償還予定の表をお配りしたときに、大野議員のほうから年度末残高に占める臨時財政対策債の金額ということで、それにお答えできなくて申しわけございませんでした。

実は、私も失念しておりました、この30年度の予算書の350ページのほうに書いてございまして、済みませんでした。

この表の下から2行目、臨時財政対策債、一番右側、75億1,400万。こちらが平成30年度末の臨時財政対策債の残高見込みということですが、合計のところは、若干、本日朝お配りしたところの金額と1,000円単位のところで、ちょっと端数処理の関係で誤差がありますけれども、この金額でございしますので、よろしく申し上げます。以上です。

◎委員長（関戸郁文君） 質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（関戸郁文君） それでは、議案第29号「平成30年度岩倉市一般会計予算」を議題とします。

質疑は歳出から行います。

質疑の範囲は原則として款ごととし、必要に応じて項・目で進めさせていただきます。

初めに、款1 議会費の質疑を許します。

決算書は82ページから86ページまで、積算内訳書のページは1ページから4ページまででございます。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（関戸郁文君） 以上で款1 議会費の質疑を終結いたします。

続いて、款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費の質疑を許します。

予算書は86ページから88ページまでです。積算内訳書は5ページです。  
質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 積算内訳書のほうでお聞きします。

5ページの事務管理費のうちの、報酬で行政経営プラン推進委員会委員報酬ということで、これは例年推進している状況についてチェックされて、報告書が出てくるというふうに思うんですが、3回という形でやってきたところを4回と組んであるということで、その辺の理由について少し説明をお願いしたいと思います。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 行政経営プランにつきましては、平成27年度から32年度という5年間という計画期間で進めておるところでございます。

今回の行政経営プランの中で、その中間年度であります年に見直しを行うということを盛り込んでおります。したがって、30年度がその中間年度の年に当たるということでございますので、見直しについても御議論いただくということで、1回多く予算の計上をお願いしたというところでございますので、よろしく申し上げます。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。また報告のほうをしていただきたいと思えます。

それと、使用料及び賃借料の中の複合機借り上げ料についても少しお聞かせください。

本会議でも少し質疑をさせていただきましたが、電子決済だとか、あるいはその附属資料を電子化でやりとりするという中で、複合機で印刷する枚数を大幅に減らしている予算になっているのかなというふうに思っているところですが、単価については少し上がっているのかなというふうに29年度と比べて見ているところですけど、この複合機借り上げ料の予算の積算について、どのような考えで進めているのかお聞かせいただきたいと思えます。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 複合機につきましては、平成23年10月31日から現在の業者さんで借り上げを行っているということでございます。それで、平成29年の5月末で一旦その契約が切れたわけでございますけれど、その際、庁舎の情報システムの関係とあわせて入札が行えないかということで、一旦随意契約で期間を延長しております。その延長について、30年の3月31日で一旦これも終了しますが、あいにく情報システムと一緒に入札を行うということが、その随意契約の決裁をいただいた後に、ちょっと業者さんの選定が違ってくるものですから、厳しいということがわかりまして、もう一回、平成30年の6月末まで延長することを考えております。この予算については、平成30年の7月からの入札を行った際に、幾らになるかというところを業者

さんに見積もりをとったところ、この額であったというところでございます。

使用枚数については、現在の枚数と、先ほども御紹介ありました電子決済というところも含めて、枚数をちょっと決めさせていただいたということでございます。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） 以上で款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費の質疑を終結いたします。

続いて、款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 2 人事管理費及び目 3 秘書費の質疑を許します。

予算書は88ページから94ページ、積算内訳書は5ページから10ページです。質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 予算書91ページ、人事管理の事務管理費のうち、7の賃金、パート賃金が計上されておりますが、これは何人分なんでしょうか、お聞かせください。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 今、人事管理費のパート職員の人数ということでお伺いをいたしました。

まず、各課派遣分ということで、こちらが26人。あと、事務補助など各課の派遣パートというのがございまして、こちらが12人。あと、育児休暇をとっていらっしゃる職員がいらっしゃって、その補充パート職員ということで4人。あと外国人サポート、こちらのほうが3人。以上でございます。合計すると45人でございます。お願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） 同じところで、外国人サポートについてお聞きします。議会でも、外国の方々と意見交換などもしてきたところでもあります。それで、そういう方々の御意見で一番大事なものは、やはりコミュニケーションをとることだということをおっしゃいました。それがなかなかインフォメーションがわかりにくいといいますか、そういうことをおっしゃられているところですか。

それで、3人の方の予算が組まれているということではありますが、岩倉市で今どのぐらいの外国人がお見えになって、何カ国にわたるといような把握ができていますのかどうか。その辺と、それに対してこの3人のサポートの方々に十分対応できるのか、そういった点についてどのように考えているのかお聞かせください。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 今、外国人サポート職員の件で御質問がありました。

ことしの2月1日現在で、市内に居住する外国籍の方につきましては、38カ国、2,354の方が今市内に居住する外国籍の方ということで、そのうちブラジル国籍の方が約50%お見えになります。そういった状況でございますので、平成16年度から外国人サポートのほうを雇用させていただいておりますが、16年度から1名、あと18年度10月から1名増加して2名、27年度からさらに1名追加して3名ということで今雇用をさせていただいております。

主に相談とか手続とか通訳、行政資料の翻訳業務や反訳業務につきましては2名の方ということと、あと27年度からは税についての説明と徴収業務ということで1名ということで、今雇用をさせていただいております。

あと今、支障とかということでお伺いをしておりますが、特に窓口職員のほうは、今3名という体制でやらせていただいておりますので、そういった支障のほうはないということでお伺いをしています。よろしく願いいたします。

**◎委員（木村冬樹君）** 先ほどの議会の意見交換の場でも、コミュニケーションがきちんととれていくことによって、岩倉市がもっとももっとよくなるだろうというふうに、その外国人の方もおっしゃられていました。

今、日本人居住者でも、例えば保育園の待機児の問題だとか、いろいろな問題があるわけですが、それがより深刻な形で外国人のところにあらわれているというのがこの意見交換の中でわかったことであります。そういう中で、窓口に行ける人はいいんですけど、何でも市役所に行って聞けばいいんだよというふうに我々は伝えるんですけど、そこに踏み出せないというような状況が少しあるのかなあと。そういう中で、自分たちの社会の中での情報で暮らしているということによって、さまざまなコミュニティーでの問題も起こっているんじゃないかなというふうに思っているところです。

ですから、今は市役所として、来た人に対する対応は十分なかもしれませんが、そういった潜在的にどうしたらいいのか悩んでいる外国の方が多いいということが、本当にその懇談の中でわかったもんですから、そういう人たちへの対応を何か考えていくべきではないかなというふうに少し考えるわけですが、そういった点については、何か検討などされているのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

**◎協働推進課統括主査（小崎尚美君）** 外国籍の方がいろんな問題を抱えていらっしゃるということは重々承知しておりまして、県のほうでも、会議とかでよくその話題が出ております。なかなか相談窓口までたどり着かない外国籍の方もいらっしゃるということで、愛知県だったり、愛知県の国際交流協会だったり、相談の窓口、電話相談とか、そういったことで窓口は設け

ているというところになります。

市役所のほうで、なかなかそういった相談の窓口がすぐ見つかりにくかったりということがあるかもしれませんが、私どもも聞かれたときに答えるという形になってしまいますが、いろいろ御案内できるような体制は整えておりますので、よろしくをお願いします。

**◎協働推進課統括主査（宇佐美信仁君）** さらに今のに追加して、市のホームページのほうは、現時点で4カ国語、英語、ポルトガル語、中国語、韓国語、こちらのほうに翻訳をして表示ができるようにさせていただいておりますので、やはり広報の紙面とかでも載せられるようには、以前ポルトガル語の記事がありましたけれども、やはり載せ切れない部分も出てきましたので、今はホームページのほうで翻訳対応という形で御案内をさせていただいておりますので、そこから情報をとっていただくということもできる体制は整えているつもりです。以上です。

**◎委員（宮川 隆君）** 私も外国人サポートの部分でお考えをお聞きしたいんですけども、木村委員も言われましたように、まずはコミュニケーションから始まるというのは、これは皆さん同じ認識を持ってみえると思うんです。その方法だと思っただけですね。確かに、岩倉市の場合は50%ほどがブラジルということで、市に常駐してみえる方はポルトガル語の方が常駐されている。しかし、今の答弁の中で、38カ国の方が住んでみえるということは、38カ国語に対応できるような体制、市の窓口で常駐するなんてことは、どだい無理だと思っただけですね。県の国際交流のほうでの窓口はあるというものの、絶えず通訳、三角形の形になると思うんですけどもね、通訳ができるような体制になっているのかどうか、まずその点をお聞きしたいと思います。

**◎協働推進課統括主査（小崎尚美君）** 今御質問があった38カ国全部に対応するような通訳の体制はさすがにとられておりませんので、曜日によって、県のほうでも待機している国の通訳ができる職員というのは限られておりますし、時間も限られているという状況になっております。

**◎委員（宮川 隆君）** 1つの事例なんですけれども、今、無料のアプリでも、当初17カ国語かな、最終的には200カ国語ぐらいに対応するという目標で今組まれているそうです。ですから、業務体として分散しているような職場の場合、アプリを上手に使って説明して御案内をするだとか、それでもダメな場合は、1部署のホットラインみたいな電話があって、そこに電話をかけて、その係員と直接やりとりして御案内するという方式をとっている職場も実際はありますので、ですから市が直接雇用するということではなくて、例えば外国語を学んでみえる学生だったり、県の国際交流協会みたいななど

ろでも、そういうふうについてでも対応できるような体制というのは、岩倉単独では無理でしょうけれども、県全体として、そういう方向性をつくっていくということを投げかけていただきたいなと思うんですけれども、その辺のお考えはどうでしょうか。

◎協働推進課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

今いろいろ御意見いただきありがとうございます。県に働きかけるということは、国際交流の担当として、愛知県のほうにそういった形をぜひとももっと積極的に対応していただけるようお願いしてまいりたいというふうに考えております。

それから今、少し宮川委員のほうからアプリを使ったというようなお話もございました。県のほうからも、情報通信担当経由で1つ御紹介があったのが情報通信研究機構、これは国の機構になりますけれども、こちらの研究成果として、音声による翻訳アプリ、これは無料になりますけれども、こちらのほうをぜひ利用してほしいというような紹介もありました。この無料アプリについては、31カ国語に対応しているということで、音声で日本語を言うと、指定した言語に訳してくれるというようなアプリでございますが、こういったアプリも紹介していただいておりますので、今後あらゆる業務で使えるかどうか、研究等を含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

◎委員（宮川 隆君） ありがとうございます。

職員のほうでも、そういう部分を研究していくというのは大切なことだと思いますが、今直接困って見えるのは、それぞれ生活をしていく上でなかなかコミュニケーションがとれないということで、我々もそういう話でお聞きしています。ですから、制度やシステムがあっても、相手が認識していなければそういうものは使えませんので、転入手続であったり、それから学校の行事であったりというところを上手に利用しながら、そういうところに誘導するという作業もしていただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎総務部長（山田日出雄君） いろいろと今はそうした情報技術というのがすごい進歩していて、今のようなお話でも、私も承知していないような部分もあるんですけれども、そうした部分は確かに研究をしていきますし、今、宮川議員の御質問のように、知っていてもらって何ぼというんですかね、使っていただいて何ぼという話がありますので、そういうところも、先ほどの翻訳機能も、ホームページにはあるんですけれども、もともとそのホームページを見るかみたいなの話もまたあると思いますので、そうしたところも今後、

さまざまな機会を捉えて周知をしていけるようにやっていきたいですし、また日常的なコミュニケーションというのは、我々がどこまでその場にいることができるかという部分もあると思うんです。そう意味でいくと、やっぱりそうしたところの、ある種、外国の方もお集まりするような一種のつながりというんですか、そういうところにもアプローチができる、あるいは今のようなPRができるといったところは心がけていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

◎委員（梶谷規子君） 関係資料の8ページですが、7ページから続いている健康診断委託料なんですけど、全員受けるものと希望者が受けるものがあるんですけど、大腸がん検診の希望者が25人と少ないんですけど、もちろん職員の人たちは、節目節目で人間ドックをやっていらっしゃる方が多いから、そこでよしとしていらっしゃるのかなとも思いつつ、大腸がん検診は、早期発見すれば本当に軽いうちにというので、1年に1回、できたら半年に1回ぐらいとまで今言われている中で、この数の少なさをどう思われて、現状はどうなんでしょうか。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 今、大腸がん検診の一定人数が少ないということで、どのような働きかけをしているかということでございます。

まず、近隣自治体の状況をお伝えしますと、犬山市と江南市が、35歳以上の職員に胃のレントゲンを実施しているそうでございます。その他の近隣自治体については、実施をしていないそうです。35歳以上につきましては、人間ドックのほうで少し案内はさせていただいておりますので、がん検診につきましても、年齢関係なく、胃がん、大腸がん、肺がんとか、あと乳がん、子宮頸がん、前立腺がんの市町村職員共済組合ということで助成制度がございまして、そちらの希望をとらせていただいて、希望者だけの実施ということでやらせていただいておりますので、よろしくお願いたします。

◎委員（梶谷規子君） その35歳以上の人間ドックって、大体平均何年に1回ぐらいやっていらっしゃるんですか。毎年ではないよね、やる方。

◎秘書企画課長（佐野 剛君） 大変申しわけありません。そういった統計的なものはとっていないんですけども、多くの方は継続でやってみえるというふうに考えています。

少し補足的なお話になってしまいますけれども、来年度、30年度4月からの人間ドックについては、現在35歳以上の職員を共済組合で対象にしているんですけども、仕組みが変わりまして、30歳以上の職員が人間ドックの対象になるということですので、これまで以上に幅広で受診ができるようになるというふうに考えております。

◎委員（梶谷規子君） 次に、職員の採用試験についてお伺いしますが、同じ8ページで、統一試験と単独試験というのがあって、単独試験はどのようなやり方でやられているのかお伺いします。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 統一試験と単独試験ということでございます。

統一試験につきましては、大体5月、6月ぐらいから準備をさせていただきましたしまして、6月に去年から始めさせていただきました説明会等を実施しまして、そちらのほうで呼びかけまして、募集のほうも改めてかけまして、統一試験のほうを実施させていただいております。

追加のほうにつきましては、例えば人員配置等で退職等があった場合、その欠員を埋めるといふか、そういうような目的で追加のほうもやらせていただいておりますし、人員配置につきましては、毎年所属長からヒアリングを行って、適正な人員配置というのを決めておりまして、それに基づき、必要であれば追加のほうもやらせていただいております。よろしくお願いたします。

◎委員（梶谷規子君） そういう単独試験というのは、時期的に統一じゃなくて、追加試験をやったりというやつなんですよ。中身的に他の市町村と同じような中身と、岩倉市独自で、内容的に単独のものが何かあればと思ってお聞きしたんですが、試験の種類のこと。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 申しわけございません。内容ということでございます。

追加につきましては、日本人事試験研究センターの問題を使用させていただいております。こちらは統一も追加も同じ問題を使わせていただいております。近隣自治体というか、多くの市につきましては、このセンターの試験問題を使用しておることです。よろしくお願いたします。

◎秘書企画課長（佐野 剛君） 今、グループ長が申し上げましたように教養試験は実施をしております。

それ以外に、試験の内容は統一試験と基本的に全く同じものです。いわゆる適性検査、性格検査のようなもの。あと、職種によりまして、保育職であれば実技の試験、消防職であれば体力測定など、当然面接などもありますけれども、その職種によって合った試験を実施してきておりますので、統一試験と単独試験は大きな差はございません。

◎委員（木村冬樹君） 秘書費のほうでもう少しお聞きします。

市長交際費が前年度と比べて、今年度、29年度と比べて減額の予算化になっていますが、実績に見合っていることだとは思いますが、この75万

円から60万円に下げた要因というのはどういったものがあるんでしょうか。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 今、市長交際費の減額ということで、30年度から15万円引き下げて60万円にさせていただきました。過去の経緯を少し御説明させていただきます。

市長交際費につきましては、平成13年度に150万、18年度に120万、22年度以降に100万、27年度に75万ということで、暫時、今のところ減額をさせていただいております。市長交際費の、例えば基準とかも少し見直しをさせていただきまして、必要最小限の支出に努めているところでございます。

昨年度の28年度でございますが、決算額が少し、75万のところ24万1,000円ということでございましたので、支出率、比率も低かったものですから、この15万程度は削減はやらせていただけるのかなということで、今回上げさせていただきます。よろしく願いいたします。

◎委員（堀 巖君） 健康診査のところで教えてください。

健康診査は、やっぱり職員に長く働いていただくという意味でやるわけですが、そういう健康診査、例えばメタボでひっかかるとか、要検査だとか、そういったところは秘書課としてちゃんとつかんで、事後の経過についてちゃんと見ているんでしょうか。その状況についてお伺いします。

◎秘書企画課長（佐野 剛君） 人間ドック等を受診しまして、共済組合から積極的指導だとか、そういった職員ごとに通知を秘書企画課のほうにいただきます。その職員については、基本は医療機関を受診して、医師と面談をして改善に取り組むというのが基本になっています。それ以外で、万が一そういったことができない職員につきましては、市の産業医もおりますので、そういった機会を捉えて受けることができますという案内をしています。

あともう一つ、要医療だとかというお話ですけれども、それにつきましても、秘書企画課としては把握をしています。その職員につきましても、そういった要医療だとか要検査に該当した場合は、医療機関を受診して、秘書企画課に報告をしていただく仕組みになっております。以上です。

◎委員（堀 巖君） ちょっとつかんでいるけれども、その後の積極的に受けてくださいよというふうに指導した後のチェックというところまではしていないということではないですか。

◎秘書企画課長（佐野 剛君） そうですね。受診の案内、周知まででございます。

◎委員（堀 巖君） やはり成人病であるとか、どんどんふえてきているので、そこら辺はちゃんと最後まで、解消されるまで、例えばメタボとかも、積極的に関与するほうが望ましいということで、意見としてです。

次に、さっきの統一試験、単独試験のところ、内容はそう変わらないというふうに言われましたけど、その金額、単価の違いは、どういうふうな理由なんでしょうか。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 今、単価の違いということでお伺いいたしました。

こちらは先ほども申しあげましたとおり、教養試験につきましては試験センターの問題を使わせていただいております、統一試験と追加試験の単価の違いということで、単価が違っているということでございます。

なぜ違うかということでございますが、統一試験のほうが単価が安くなっております。

統一試験が870円で、単独のほうが1,300円ということで、センターのほうには、済みません、ちょっと聞いていなんです、印刷枚数というか、はける枚数というか、そういうことだと。あと、日程の違いというか、統一はもうその日でやるということで、単独の場合は、その自治体によって要は日程が違ってくるものですから、その場その場で印刷をセンターのほうはかけてということでございますので、やっぱりコストの違いなのかなあというふうに認識しております。

◎委員（堀 巖君） 積算内訳書と今言った単価、3万2,400円と1万6,200円で統一のほうが高いというふうに僕は言ったんですけど、実際この3万2,400円の内訳の中でその単価があるんですね。そこを今言ったんじゃないの。それを言わないとわからない。

◎秘書企画課長（佐野 剛君） 済みません、堀委員さん、今は採用試験の実施負担金のお話でよろしかったですか。

統一試験は、全国統一で同じ日にやるというもので、3万2,400円……。

〔発言する者あり〕

◎秘書企画課長（佐野 剛君） 中には、自治体によって、私どもは7月にやっているんですけども、県によって、9月の、いわゆる高校卒の統一試験でやられる県もあると聞きますけれども、基本、統一試験は3万2,400円です。

単独試験というのが、いわゆる統一試験の後に2回目を実施するような場合、ちょっと言い方はあれですけど、割引というような、半額になるという仕組みになっておりますので、よろしく申し上げます。

◎委員（大野慎治君） 済みません、事前にお聞きすればよかったですけど、数字をいただければよかったですけど、4月1日採用の職員は職種別で何人なのかお聞かせください。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 30年4月1日付の新規採用職員は22人を予定しております。職種別でいきますと、事務職が7人、技術職が3人、保育職が8人、消防職が4人の予定です。よろしくお願ひいたします。

◎委員（宮川 隆君） 済みません、関連してお聞きしたいと思ひます。

統一試験、県全体で統一というのと、それからそれぞれの市町の単独というのがあると思うんですが、近くで言ひますと、小牧市さんが一昨年、要は今年度採用、29年度採用のときに、名古屋市と同じ日にやっつて、発表もたしか同じ日にやっつたというふう聞いています。要は、岩倉市でもあつたと思うんですが、1回岩倉市で採用しても、どこどこが受かつたからやめますわということ、再試験をやらざるを得ない状況に近年あるように思ひます。そういう部分でいうと、同一の日にちに試験をやり、同一の日にちに発表することによつて、一定それが抑えられるような気もするんですが、岩倉市の場合は、どのような日程でこういうのを行つていく方針なんですか。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 今、小牧市と名古屋市と同一にするようなお話をいただきました。

本市につきましては、基本的には統一試験の日程でやらせていただひておりまして、来年度以降もそのような試験の日程でやらせていただひたいと思ひております。よろしくお願ひいたします。

◎委員（大野慎治君） 済みません、技術のうち、一級建築士を保有している方は採用できたんではないですか。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 今、技術職を3人とらせていただひということ、そのうち一級建築士の資格を保有している職員については2名の予定でございます。よろしくお願ひいたします。

◎委員（塚本秋雄君） 91ページの派遣職員の給与費等の関係なんですが、これは岩沼市でよろしかつたですかね。派遣職員、568万円4,000円。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） こちらは愛知県から派遣を受けている職員でございます、今、都市整備課のほうに派遣していただひている方の給与でございます。よろしくお願ひいたします。

◎委員（櫻井伸賢君） ちょっと戻つて申しわけありません。先ほど、無料言語翻訳アプリが国のほうからも推奨ということなんですけど、ボイストラのことでよろしいでしょうか、確認させてください。名前がわかつていれば。

◎協働推進課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君） 今言つていただひたボイストラと同じものでございます。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 済みません、最初の事務管理費のところ、答

弁させていただいた内容、ちょっと訂正のほうを、申しわけありませんがよろしくをお願いします。

行政計画プランの関係でございますが、私、平成27年度から32年度というふうに申し上げたと思いますが、正しくは平成28年度からでございますので、申しわけございませんでした。

◎委員（木村冬樹君） 秘書費の最後のほうで、平和首長会議メンバーシップ納付金があります。平和首長会議というのは、例えば30年度はこういう事業があるよみたいな形で紹介が来ていて、市長が参加するようなものというのは何かあるのかどうか。どういう形でこれに参加していくのか、そういった状況について、少し説明をいただきたいと思います。

◎秘書企画課長（佐野 剛君） 毎年、平和首長会議のほうから総会資料ということで送られてまいります。基本的には、事業というのは大きく毎年変わりません。岩倉市でも過去受けましたアオギリという苗木を配布したり、加盟団体をふやすような取り組みなどのために、そういった活動を継続的にしております。

市長が出席をするという件につきましては、総会の案内が1年に1回来るといってございまして、現状としては、出席をしております。

◎委員長（関戸郁文君） 以上で款2総務費、項1総務管理費、目2人事管理費及び目3秘書費の質疑を終結します。

続いて、款2総務費、項1総務管理費、目4企画費から目5広報広聴費までの質疑を許します。

予算書は94ページから98ページ、積算内訳書は10ページから13ページでございます。

質疑はございませんか。

◎委員（宮川 隆君） 予算書95ページ、企画費の中の地域公共交通調査及び検討業務委託料についてお聞きしたいと思います。

本会議の席でも少しお答えをいただいているところではありますけれども、この調査に基づいて、岩倉市の交通体系そのものを根本的に見直すおつもりがあるのか。要は、今ある業務を優先するのか、それとも市民要望を優先するのか、どういう結果を受けて、どのような方針をお持ちなんですか。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君） 基本的には、この業務を受けて、現状のものが市民の方にどれだけ理解をされていて、その方向性についてどういった御意見がいただけるかというところに尽きると思うんですけれども、やはり既に市としてはデマンド交通という事業を1つ実施しておりますので、

その事業について大きく変えるということを現時点ではまだ申し上げる段階ではないのかなあというふうに思います。もちろん地域公共交通会議という場で、そういったアンケート、もしくは行政区でのヒアリングも実施しているかと思っていますので、そうしたことを踏まえて、御意見もいただいた上で、改善の方向性が見えてれば改善ということも考えられると思いますので、現時点では大きなこうしていくんだというところまで、何かお示しできるということではないということでございます。

◎委員（宮川 隆君） デマンドは継続する前提というふうに聞き取れたんですけども、デマンドを導入するに当たって、その当時の市長いわく、他市では空気を運んでいるから、そういうような状況にはしたくないから、効率のいいデマンド交通という選択肢を選んだというふうに言われていました。結果どうかというと、岩倉市のこの狭い地域の中で、移動の距離だとか移動の時間というのを余り考慮していなかったように思えてならないわけなんです。なおかつ、以前ありました福祉有償輸送が撤退したことによって、それを補完するような交通手段というのがいまだに見出せてない現状であります。

ですから、いかに狭いなりにも市民の移動を確保するために、細かいネットをどうやって入っていくのかというのが今後の課題だと思うわけなんです。ですから、この調査を受けて、本来、市の行政というのは市民のために行うものですよね。ですから、使い勝手が悪いものは訂正すればいいですし、必要ないものは廃止するという、そのぐらいの決意があって今後臨んでもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君） なかなかグループ長の立場でお答えするのも難しいところではありますけれども、基本的にデマンドの継続が前提というのも宮川委員の解釈であって、そういう前提でもっているわけではないです。ただ、やはり既存のデマンドの利用者の方々は、前にも申し上げたかも知れないですけども、利用者は満足しています。そうした中で、利用者というのは非常に便利だから継続して使っているわけで、利用者の満足度は高いと、これはもう事実です。その中で廃止ですとか、そういった話を簡単にできるものではないというふうには認識をしています。

あと、もちろん空気を運んだというような話もありましたけれども、岩倉市が巡回バスの運行にどれだけの経費をかけられるのかというのは、やはり当初に導入する際の議論というのを大切にしていけるべきかなあというふうにも思っていますので、そうしたことも踏まえて、総合的に検討させていただきたいと思っておりますし、やはり近隣の地域と担当者同士でも少し意見交換をす

ると、うちの考えている交通に対する考え方とは全く異なっていて、岩倉市さんは便利がいいと。そういう中で、どういったところまで必要なのかというのは、やっぱり本当に難しいところかなというふうに思っています。今もまだバスに関しては、既存の路線を極端に乗降者数が減って、存続が危ないとか、そういった話も基本的にはないところですので、そうした中で、市としてどこまで対応していくのかなというところをしっかりと検討する時間として、30年度、アンケート調査も含めていただければというふうに思っています。お願いします。

◎委員（堀 巖君） 関連でお聞きします。

地域公共交通会議の中で、デマンドの評価というのはざくっと、そういう議論で話し合われたこととかあるんでしょうか、教えてください。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君） デマンド交通そのものの評価というのはなかなか難しいんですけれども、現状は、近隣では実施しているところも少ないこともありますので、事業者さんですとか、国・県の担当者、参加していただいている方々は、基本的には一定の評価はしていただいているというふうに感じております。

現状は、これまで数字として出てしまっている1日当たり40人という、このところに対してどうだという話が議論の中心になっています。現状は30人を少し下回るようなところで推移しているというようでもありますので、そうしたところが、本来の目標値というのが、試行期間の中で考えて40という数字を持ってきたところではあるんですけれども、本当に需要というか、ニーズというところが40が適切なのかということも含めて、次のアンケートでは需要に関する部分も少し踏み込みたいなというふうには思っています。全体としては、デマンド交通そのものに対しては、今後ますます注目度は上がってくるというのが、国ですとか県の担当者の意向ですので、評価が低いということはないと思っています。

◎委員（大野慎治君） そうはいつでも、デマンド交通利用者1人当たり1,800円から2,000円かかっているんです。これはタクシーよりも高いお金を払っているのが現状で、乗り合い率を高めるといっても、もう現状できません。そんなふうにはなっていないので。そういう中で、よく高齢の女性の方から言われる、買い物にも使えるようにしてほしいとか、そういったニーズというのは、当局は当然知られていると思うんですね。雨のとき、どうしても使いたいなというときは、もう病院で午前中満員で使えない、どうしても使いたいなというときに使えないという声も多分お聞きしているはず。現実、そこで断っていますので。その辺のところの総合的な政策をここで打つのか、

それともそうじゃないのかというところは、どう見直したいのかというのがいまいち見えていこない。アンケートでそれはやったって、同じ声が上がってきます、恐らく利用したい方からすれば。その部分のところは、どのような方針で進めていくのかというところで、もう一度見解をお聞かせください。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君） 確かに商業施設への乗り入れに関しては、一定要望として上がっているのは、これまでの利用者に対するアンケート、登録者に対するアンケートでは見えてきています。

今回は、そういう意味でいうと、全域から抽出をして、デマンドの登録をされていない方々についてもお聞きする部分もありますので、そうしたところから課題を把握しながら、改善の方向に結びつけていきたいなど。結果として、乗りたいときに乗れない話と、どこに乗り入れていくかという話は、少しまたちょっと違った課題でもあると思いますので、今回のアンケートだけではないと思うんですけれども、行政区へのヒアリング等も通して、全体として改善の方向に向けた短期的な行動がとれそうであれば、それはぜひそのような形でとっていききたいなというふうには思いますけれども、えてしてこれまでもお話をしているんですけれども、商業施設に関しては、やはり既存の乗降場所の近くにあるところはもう充足できているという考え方もあって、そのアナウンスの仕方については少し課題もあるのかなあというところで、細かい部分ではありますけど、改善もしてきているので、そうしたことも踏まえて、調査検討を進めたいと思います。

◎委員（大野慎治君） 南新町さんとのふれあいトークの中でも出ましたが、名鉄バスの三ツ井九日市場から岩倉のほうにバスを呼んできてほしいと。路線を何とか定期的に、今までも決算やこの予算の中で引き続き要望していくという議論はありましたが、そのことはここでも議論するのでしょうか。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君） 代表質問の中で、アンケートの項目にそういったことが入ってくるのかというような御質問もあって、市長がお答えしたというところはありますけれども、アンケートの項目については、余り個別具体的な項目で聞かないことで考えておりますが、岩倉市の公共交通を考えたときに、やはり北島地区、野寄地区というのは少し駅から離れているということと、既存の交通網が少しないのかなあというところは理解しておりますので、九日市場線の延長は、市としても要望項目として続けているので、そのことについてどれぐらい具体的に費用がかかるのかとか、そうしたこともこれまで実は明確なやりとりをしているわけではないものですから、検討の範囲の中の1つだというふうに考えています。

◎委員（大野慎治君） 例えば、石仏駅の西口に改札口ができて、ロータリーができたなら、例えば小牧市さん西部コミュニティーセンターまで巡回バスが来ています。それを例えば石仏駅に入れてもらおう、まあアイデアですね。そこまで来ていますから、すぐ近くです。あと500メートルぐらい来てもらおうというような。東口にロータリーができたときに、小牧市さんの路線バスを入れよう。榎谷委員がよく質疑されていますが、一宮の巡回バスを石仏駅に入れよう。そういったこともこの会議で検討していくのかというところで、やっぱり総合的な政策というのはそういうところで議論しないと皆さん理解できませんので、他市町の路線を全て理解した上で計画を立てていかないと総合戦略にはなりませんので、そういったところは検討されるのでしょうか。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君） 総合的に検討するというのは、そういったことも含めてというふうには認識していますけれども、やはり確におっしゃるとおり、小牧のコミュニティーバスがすぐ近くまで来ている、一宮さんの千秋ふれあいバスが近くまで来ているというのは認識はしております。何とかそうしたものをうまく活用しながら、岩倉市民の方にも乗っていただくようなことというのは検討課題ではあると思っております。

昨年、小牧の担当のほうにもお邪魔をして、広域での公共交通の運行について少し、担当レベルですけれども、意見交換もさせていただきました。やはり感触としてはなかなか簡単ではないなというところなんですけど、近くまで来ている、小牧市さんからすると岩倉駅なんですよね、やっぱり。今、東側に改札をというところで動き出してもいるところなんですけど、どれだけの用地のところではバスの乗り入れが可能かどうかというところを含めて考えても、やっぱりクリアするべき課題はかなり多いなというのと、これまでもお答えしたことがあるかも知れないですけど、広域でのコミュニティーバスの運行をしているところは、運行させている側が相手方のところに乗り入れたいと。実現しているのは大体そういうパターンでして、うちはうちまで来てくださいという側で、運行させている側に対して、市外へのやつをこちらからお願いして成立させるというのは、やはりハードルは高いなというふうに感じております。ただし、こちらとすると、行政界ではない生活圏があるというのは理解しているので、何とかそうした意向もお伝えしながら検討ができるというふうには考えています、プラスで。

実は、一宮市さんにも行ってきまして、千秋病院まで走っている千秋のふれあいバスを市内を通らせてもらえないかというような話を具体的にちょっとしましたけれども、なかなかやはり道路の関係も狭い道が多くて、千秋の

バスを改変する際に、少し現地を担当の方も見ていただいたというところですが、今のルートに固まったというところもあって、すぐに何かを改善していくとかいう認識はないということなので、これは改めてアンケートの中でそういう設問もセットできれば、住民の意向があるんだよということも含めてアプローチできればなというふうには考えておりますが、先ほども申し上げたように、なかなかハードルは高いなというところがありますので、前向きに研究していきたいと思っております。

◎委員（梶谷規子君） 1点は、さっきもう大野さんが言われたんですけど、この地域公共交通調査検討業務委託料の中に、最初のアンケートとかの議論の中では、現在のデマンドをどうするのかばかりのことが言われたので、もっと幅広く、今言われた膨らませでの調査、アンケートなどをしていくのかということなので、今お答えしていただいたんですが、こちら側に来てくださいというところでは、今までの大口町、江南市とのこととか、それではないんだけど、石仏駅を整備するなら、石仏駅の東側から乗る一宮市さん、小牧市さん、江南市さんの市民も多いので、そういったところも含めて話し合えばなというふうにも思うので、そこら辺、またさらに話し合いを続けていただきたいと思います。これはいいです。

先ほど、大野委員が乗り合い率を高めることはもう無理ですからと言い切られたんですけど、やっぱり乗り合いタクシーにしたんだから、乗り合い率を高める努力というのはよりしていただかなくてはいけない課題だと思っているんですが、この前も老夫婦の2人ともが、まだ自転車に乗れるし、割と市の中心街に近いからということで使わなかったけれども、やはりお二人とも骨折されたとか、ぐあいが悪くなって、新たに登録したけれど、予約しても一回も使えたことがないというのを切々と訴えられて、いいものをつくられても、どれだけ電話しても、利用できなかったんだから、もっと何とかならないのかということで、その方は極端に65歳以上とか幅広くしないで、本当に切実に乗りたい人というふうに絞ったらどうかとまで言われたんですよ。それは、それこそ福祉有償運送がなくなったりとか、そういった中で、介護タクシーとはまた違って、介護度までは行かない人たちが乗りたいけれども乗れない、結局はもうタクシーにしちゃうという人たちがいかに乗れるかというのは、本当に難しいなと思ってお聞きしているんですが、乗り合い率を高める努力というのは、今後どのようにされていこうとされているのかということをお聞きしていいでしょうか。

〔発言する者あり〕

◎委員（木村冬樹君） ちょっと3点ばかりお聞きします。

積算内訳書で言っていきます。

10 ページの企画費の中で、報償費で行政評価有識者会議謝礼というのがあります。これは新しい事業なのかなというふうに思っていますが、どういう内容で会議が開かれていくのか、どういうメンバーなのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君） おっしゃるとおりですね。新規で上げさせていただいた事業です。

行政評価、岩倉市のほうでは、総合計画の進行管理という位置づけをしながら、総合計画に掲げる施策の進捗状況を中心に評価をしています。これまで内部の評価ということで、担当課の評価、秘書企画でいう2次評価というものを踏まえて公表をしてきました。やはり行政評価というのは、外部評価をやって初めて評価だと言われる、そういった意見も多々ございまして、なかなかこれまで研究をしながら実施にたどり着いていないところでございます。

先ほども少し話題に出た行政計画プランの推進委員会における行動計画の中で、私どももいつまでも研究していてもいけないので、試行をしていこうということで、平成30年度から試行を位置づけて、それを目標にしました。ということもあって、平成30年度については、まずはその試行段階ということで、有識者、大学の先生ですけれども、3名の方に2回ほど会議を開催させていただき予算を計上させていただいております。どうしても現状の制度が総合計画に関する部分ですので、総合計画の策定に携わっていただいた大学の先生、具体的に名前を申し上げますと、日本福祉大学の千頭先生と名古屋大学の小松先生のお二方、プラス、今まだこちらは正式にお願いもしていないところではありますけれども、教育の関係で、そうした方を想定して今進めているところです。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。ありがとうございます。また、そういった中身についても、議会にも少し報告していただければなあというふうに思います。

あと、広報広聴費のほうで2点お聞きします。

本会議や市長の施政方針に対する代表質問等でも少しやりとりがあったところで、この間、小学校ごとに市長が懇談を開いたということだとか、あるいはその以前だと、副市長も含めて区長さんとの懇談が行われてきているというふうに思っております。

それで、タウンミーティングにつきましては、平成29年度は1回のみという答弁だったと思いますが、今後のところの30年度はどういうふうに考えて

いるのかなあというところで、タウンミーティングの位置づけだとか、あるいは小学校区、区長さん、こういったところとの懇談というのはどのように進められていくのかお聞かせいただきたいと思います。

◎協働推進課統括主査（宇佐美信仁君） 広聴ということで、タウンミーティングや市長と小学校区の意見交換については、30年度全く同じ形でやるかどうか、細かいところまでは決めておりませんが、何らかの形で直接市民の皆さんから広く意見を伺う機会というのはたくさんつくっていかねばいけないと思っておりますので、同じような形で機会を確保していきたいというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。ありがとうございます。また、その辺も議会のほうにも情報をいただきながら進めていっていただきたいなと思います。

もう一点、広報紙配達委託料のところではありますが、その積算の内訳などをずうっと見ていきますと、平成30年度は過渡期ということで、年度途中から委託事業に変わっていくということでもありますので、そういう予算になっているというふうに思うんですが、トータルとして、配達員の確保が困難な状況が市内多くのところで広がっているということに対応するということが主な主眼だというふうに思うんですけど、経費節減という点では、そういうことについては余り目標という形に置かずに行っていくという、そういうような予算になっているのかなと思いますけど、その辺についてはいかがお考えですか。

◎協働推進課統括主査（宇佐見信仁君） 配達員による広報紙の配付は、今までずうっと報償費ということで行ってございまして、これが年間約430万円程度。これを業者への委託にした場合、30年度は半年ですけれども、1年換算にしますと、年間570万程度ということで、140万円程度の増というふうになると見込んでおります。ただ、配達員を探して回ったり、お願いをして回ったり、そのお願いをしてようやく見つけた配達員さんが2カ月ですぐやめてしまって、また繰り返しになったりとか、細かい点ですけれども、毎月配達員のところへ職員4人で半日をかけて広報紙を配付していたりですとか、そういったような付随する業務もいろいろありますので、そういった点を含めて考えれば、費用の増額という面はありますけれども、業務の効率性向上にはつながっているというふうに考えております。

◎委員（鈴木麻住君） 予算書の94ページ、95ページの企画費の中の委託料の中で、多目的交流広場基本計画策定事業委託ということがあります。これは旧学校給食センターの跡地の利用で基本計画等を行うということで、本会

議のところ、給食センターの解体設計は、とりあえず次年度と。今やっているのはアスベストの調査をやって、その結果が出てからというお話でした。その中で、事務棟の改修案の検討というのも一応入っています。この計画案の策定というのがどこまで、どのようなことを考えているのか。事務棟に関しては、例えばその解体に合わせて、また来年度設計して、翌年度、解体工事と改修工事をやるとか、その辺のスケジュールがちょっと見えないんですけど、今回の計画ではどこまで考えられているのか、範囲を、ちょっと内容を教えてください。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君） 最初に、先ほどの質問に対する有識者の具体名については、ちょっとまだ確定というところではないものですから、済みません、訂正をさせていただきます。岩倉にかかわっている方の中で調整をさせていただくというところで、済みません、申しわけございません。

多目的広場の基本計画の策定に関しては、鈴木委員おっしゃられるように、解体の部分がちょっとまだ市の中でも明確にスケジュール感が出せないというところがあります。まさに今、アスベストの調査をやっている最中なので、明確なことはお答えしかねる部分はありますけれども、この作業委託の中では、やはり市民参加で進めてきたとはいえ、事務棟に関しては、少し壁を抜くような話を案として出していますけれども、構造上問題がないのかというところ、また多目的トイレの設置も必要だろうということで書き込んでいますけれども、どの場所にどのような形で設置ができるのかというところの検討は範囲に含まれています。

今回の部分は、事務棟に関しても、広場部分に関しても、いわゆる基本設計に近いような形の事務ということで考えております。ある程度のアイデアは、もう既にパブリックコメントもさせていただいて、ような形でいくところではありますけれども、改めて法的に問題がないかだとか、どういった形で進めていくかというところを図面に起こして、今後こういう方針でやっていくよというところをお示しするような内容だと考えています。

実際に解体だとか、そういった部分の設計に合わせて、広場の設計がどこまでできるかというところは現在まさに検討中でして、解体に関する部分の詳細がわかってきた時点で、具体的に検討が進められる状況かなというふうに考えております。

◎委員（鈴木麻住君） アスベスト調査って、どのくらいまでかかって、それが終わればすぐもう解体設計に入れるのか、補正とか何かで組んで入っていくのか。そういうことをやっていかないと、いつ解体が終わって、次の全

体の公園の整備だとかというのがいつになるのかというのが全然見えてこないで、何かその辺のスケジュールがわかれば。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君） 年度内の契約になっていますので、もうしばらくといたしますか、近いうちに調査結果が出てくるというふうに認識しています。

アスベストが外部の塗材に含まれていなかった場合は、比較的速やかにスケジュールは進んでいくものというふうに認識していますけれども、含まれていた場合に、ちょっとさまざまな形での検討が必要だというふうに建築の担当とも話をしているので、その結果次第というところで、含まれていなければ、なるべく早目に進めていきたいというふうには考えていますけれども、現時点ではまだわからないというところです。済みません。

◎委員（大野慎治君） 引き続き多目的交流広場の基本設計策定業務についてお聞かせください。

事務所棟の改修とございますが、結果的に建て直したほうが安いんじゃないかというのも、解体して、改修費が我々の全協で3,000万ぐらいというふうにお示しをいただきました。あくまでも案だと思いますが、そうすると、改築したほうが逆に安価にできるということもあると思うんですが、これはここで比較検討されるんでしょうか。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君） 概算費用を出す工程もこの仕様の中に入っていますので、一定その金額を見て、再検討ということがあり得るとは思いますけれども、とはいえ、やはり市民討議会の中でも、できれば今あるものは有効に活用したほうがいいんじゃないかというところは、必ずしもその金額の部分だけではないのかなあというふうにも思っておりますので、そうしたことも含めて判断していきたいというふうに思います。

◎委員（大野慎治君） 市民の税金を使うので、やはり安いほうを決定しないと、幾ら市民討議会の皆さんの御意見があったとしても、安価に終わるほうを選ぶべきであると思いますが、いかがでしょうか。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君） もちろん大野委員の言われるように、費用の部分が大変重要な要素であるというのは認識しております。

この基本計画の策定業務の中で、費用の部分も積算しながら、そういう意味でいうと、現状の段階で細かく決め切っている部分ではないものですから、その改修費用も安く済むように検討することもできると思いますので、そうした部分を踏まえて検討させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

◎委員（鈴木麻住君） 検討するんだったら、建てかえて木造というのもあ

と思うので、ぜひ検討してみてください。

それと、次の質問ですけど、第5次総合計画策定、97ページです。

この中には、市民アンケート調査及び設計調査して報告書作成ということで、調査会社に委託すると。市民討議会を2回開催するということが書いてあります。スケジュール的に、アンケート調査を終えてから市民討議会に行くのかどうなのかなあという。それと、市民討議会の規模、どのぐらいの規模でいつごろ行うのかということと、もう一点、そのアンケート調査の委託費が計上されていなくて、総合計画策定支援業務委託料、500万ぐらいあるんですけども、ここに一括で含んで委託するという考え方なのか。委託する場合、第4次総合計画をつくったところが随意契約で第5次総合計画を策定していくのかどうなのか、あるいはまた新たに入札するのか、その辺のことをお聞かせください。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君） まず総合計画の策定事業全体像でいきますと、平成30年度から32年度までに3カ年でこの一連の事業を実施していきたいと。その一環で市民意向調査を実施しますので、調査の委託料については、この策定支援業務の中に含まれています。

業者の選定については、プロポーザルで広く募集をかけて、企画提案書を見ながら選定をしていく予定でおります。結果的に、随意契約の中の一連の中にはなるんですけども、すぐれた提案内容を採用して、競争は一定働くよという状態の中で採用していくということで考えております。

市民意向調査につきましては、これまで5年ごとに実施をしてきておりまして、主に8月ごろに実施をしてきていますので、大きく時期がずれることのないように実施をしていきたいというふうに考えています。

市民意向調査で回答が集まってきて、それを集計、一定の分析をした状態で課題等を討議会の参加者に提示していくつもりで考えておりますので、討議会は、恐らく、一生懸命作業を進めたいと思いますけれども、来年の年明けといいますか、それぐらいのスケジュール感になるんじゃないかなあというふうに考えております。市民意向調査は4,000人に対してやるんですけども、分析して課題を抽出したり、そうした作業には一定の時間がかかるものですから、大体のスケジュール感ではそのように考えています。

規模ですけども、現状は2回という言い方をしておりますけれども、60人が参加できるようなものを2日間ということで検討しています。60人一気に2回やるのか、30人2回を2回やるのか、どちらでも対応できるような予算組みはさせていただいておりますけれども、やはり事業者が決まってこない具体的なスケジュール感も出せないところもありますので、規模として

はそういった形で、アンケートをまずやって、課題をある程度明らかにした上で、その中で取り組めそうなことについて具体的な討議を行っていただくという想定をしております。以上です。

◎委員（堀 巖君） サクラサクいわくらコン活交流会なんですけれども、昨年度もやっております。金額も同じなんですけど、これは昨年度やった事業者を引き続き、今と同じような質問なんですけれども、やるのか、プロポーザルをもう一回かけるのか、こういった形なんですか。

それと、行政が婚活をやるという意義。これはまちの活性化も含めてのことなんですけど、その婚活というところの考え方についてもあわせてお伺いします。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君） 婚活事業の委託に関しては、再度プロポーザルで選定をする予定です。

行政が婚活に乗り出すというか、婚活事業を実施する意義というところは、非常に難しいところはあると思います。平成27年度に策定をさせていただいたまち・ひと・しごと創生総合戦略を実施する中で、若者向けのアンケートを実施して、結婚に対する意識に対してもお聞きしたというところで、行政に対する支援を求めるかどうかという設問では、求めるという方が多かったと。じゃあ具体的に何を求めるかというところで、いわゆる給付ですね、お祝い金だとか、お金に関する部分と同じぐらいの数値で、出会いの機会を求めるというところの回答もあったところから、検討委員会の中でも検討した上で総合戦略に位置づけたという経緯があります。

もちろん民間でもいろいろそういった事業をやられているということも認識しておりますけれども、今年度の事業、実はセミナーは2月にやりましたけれども、具体的な交流イベントはきのうが初回でして、バスでちょっと市外に出ているんですけれども、そこも定員は、女子に関しては抽せんが出て、落選者も出るぐらい一応集まってきているので、一定程度人数はあるのかなあというところではありますけれども、2回目が3月24日に控えておりますので、そこも含めて2年目の事業としてこういったものがふさわしいのかなというところは、よく検討した上で進めていきたいというふうに考えております。

◎委員（堀 巖君） もう一点教えてください。

昨年度は、合同婚活イベント開催負担金という負担金が計上してあったんですけど、今回は載っていません。この差はなんですか。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君） 昨年といいますか、平成29年度は、大野市と合同で婚活のイベントを実施させていただきました。この流れにつ

いては、大野市さんのほうから一緒にやりませんかというような話で、岩倉市としてもいい話だということで乗らせていただいたと。昨年のこの財務委員会でも少しお話をさせていただいたような気がするんですけども、うちが行くばっかりじゃどうなのかなあというところで、来年は岩倉市に来ていただくような形での計画をしております。今計上させていただいている委託料の中での1回の企画を大野市民の方を受け入れる企画にできないかというふうに検討を進めています。お願いいたします。

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款2総務費、項1総務管理費、目4企画費から目5広報広聴費までの質疑を終結いたします。

お諮りいたします。質疑の途中でございますが、休憩したいと思います、いかがいたしましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 休憩いたします。45分までお願いします。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

款2総務費、項1総務管理費、目6財政管理費から目11公平委員会費までの質疑を許します。

予算書は98ページから110ページ、積算内訳書は13ページから20ページです。

◎市民部長（柴田義晴君） 済みません。この予算の区分の中に、目10で交通災害共済組合の関係で予算がございます。その中で御審議をいただく前に、尾張市町交通災害共済組合におきまして解散の動きがございましたので、少しお時間をいただきまして、現時点の状況ではございますけれども、担当課のほうから報告をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 市民窓口課から、尾張市町交通災害共済組合について御報告を申し上げます。

このたび平成30年2月20日の交通災害共済組合議会協議会において、7市4町の首長が組合の解散について承認をいたしました。

今後の会員募集につきましては平成30年度までとなり、交通災害共済組合が作成するチラシの配布等で周知をしてまいります。

現時点での報告といたしましては以上でございます。

今後、詳細なスケジュールなどが決まりましたら改めて御報告させていただく予定でございます。以上です。

◎委員長（関戸郁文君） 報告が終わりました。

ただいまの件で質疑はございますか。

◎委員（宮川 隆君） 以前別件で、今の自転車の高額賠償の件もあって、もう少し広いところで物を見て共済というのを考えてみたらどうだというような話もさせていただいたところなんですけれども、逆の意味で解散してしまうと。要は、これにかわるものというのは、今後どのような検討がなされていくんでしょうか、お聞きしたいと思います。

◎市民窓口課主幹（兼松英知君） 交通災害共済組合にかわるものは特に検討はしておりません。

◎委員（宮川 隆君） 共済組合にかわるものというよりは、市民に対する共済そのものというのの考え方はどこかにあるのかどうかということをお聞きしたい。

◎市民窓口課主幹（兼松英知君） 今回の交通災害共済組合が解散という方向になった理由に、民間の傷害保険の充実などというところも一つの理由に上がっておるところになるものですから、こちらについては、公共団体がやるという、社会的役目が終了したというところと考えているところになりますので、これ以降の代がえというものは特に考えているところではありません。

◎委員（堀 巖君） ここで議論すべきどうなのかわかりませんが、私はもともと片岡前市長と同じように、行政がやるべきことではないというふうな考え方で本会議でも意見を言いましたし、前市長もそういうふうな考え方で答えられたところではあります。

ただし、昨今の自転車の事故のさっきの高額の話で、名古屋市なんかは自転車全加入みたいな義務づけの方向とかもあります。

岩倉市の考え方は、この廃止するかわりにさっき民間のという話があったけど、それをどういうふうに推奨していくのかとか、自転車の関係についてお伺いします。

◎危機管理課統括主査（水野功一君） 自転車事故における賠償請求額が、自動車事故と同様に高額になってくる事例はたくさんあるというふうには思っております。

岩倉市といたしましても、公益財団法人の日本交通管理技術協会が行っておりますTSマークを市広報により周知するとともに、TSマーク附帯保険保障内容の紹介等を行っております。

先ほど名古屋でそういった条例ができるということですが、知多市においても、そういった条例が制定されているということも知っておりますが、保険加入についての罰則はないが、義務化したものや努力義務の形になっているというふう聞いております。

当市としましても被害者を保護するためには、万が一加害者になってしまった場合の経済的負担の軽減を図るために保険は必要とは考えております。このため、このTSマークの保険内容を広報で周知するとともに、機会を捉えて自転車事故の高額な賠償請求がされる場合があるということや、保険加入の必要性について啓発活動、特に高齢者や若年者を中心にするときに啓発していきたいと考えています。

◎委員長（関戸郁文君） 報告についての質疑を終結します。

質疑ございますか。

款2総務費、項1総務管理費、目6財政管理費から目11公平委員会費までです。

◎委員（宮川 隆君） 関連してお聞きしたいと思います。

まず、そもそもこの協議会は何が話し合われている会なんでしょうか。

◎危機管理課長（隅田昌輝君） 基本的に放置自転車対策の条例が制定されたときに、放置禁止区域についてお話し合いをしていただく協議会となっています。

◎委員（宮川 隆君） ということは、一般の駐車場の管理のあり方とかというそういうのは所管事務の中に入っていないという解釈でよろしいでしょうか。

◎危機管理課長（隅田昌輝君） そうですね。現在のところ入っていない、想定はしていないということです。

◎委員（大野慎治君） 済みません。積算内訳の13ページ、7の財産管理費のうち13委託料、予算書は101ページです。

市有地雑草刈等委託料で、一番下のほうで市有地農地保全管理業務委託料56万844円、恐らくこれ農協さんに委託するのか、農業委員さんとの意見交換ではどこかに委託するという、農協さんだったかな、委託するとお聞きしておりますが、これはどのように委託されるのかお聞かせください。

◎行政課主幹（佐藤信次君） こちらは、平成23年度に取得しました野寄町にあります13筆、7,068平米について、これまで耕起作業等行っておりますが、来年度、平成30年度からは、JA愛知北の岩倉農地保全管理組合と、JA愛知さんの中にある組合でございますが、そちらに休耕農地の保全管理業務を委託するというので計上させていただいたものでございます。

保全管理の方法といたしましては、耕うん、草刈り、除草剤散布などということで予定しております。お願いします。

◎委員（大野慎治君） こうやって委託するということは、もう活用策は現状ないということでしょうか。

◎行政課主幹（佐藤信次君） これまでに行ってきました、例えば樹木の移転先として仮に植えたりですとか、あと大野市さんから御同意をいただきましたハナモモというところですね。そういったものの植樹のほうは行ってまいりましたが、当面それ以上の活用策は今のところないということでございます。

◎委員（大野慎治君） ハナモモは長瀬公園に移築してしまっているのでもう終わっていると思いますが、過去のことはもういいです。

あと同じく委託料の中で、市有地曾野町樹木剪定等業務というのがございますが、これはどこのことを指しているのでしょうか。

◎行政課主幹（佐藤信次君） こちらにつきましては、南部中学校の南側の三角形の土地があると思いますが、そちらの樹木の剪定を行うというものでございます。

◎委員（大野慎治君） 引き続きまして、その下にある15番の工事請負費の土どめ工事が102万600円で計上されていますが、これはどこで工事をするものでしょうか。

◎行政課主幹（佐藤信次君） こちらは、先ほどございました平成23年度に取得した土地の中の1つで、野寄町の丹原25-2と、23という土地がございまして、そちらのところから畑から土がちょっと流出をしているということで、側溝が埋まって排水機能に支障が生じているということでございますので、側溝清掃後にコンクリートの板柵を設置し、土どめの流出を防ぐというものでございます。

◎委員（宮川 隆君） 済みません。先ほど聞く場所間違えちゃって済みませんでした。

予算書101ページの庁舎施設管理費に関係してお聞きしたいと思います。

けさもあったんですけれども、毎回、要は庁舎の駐輪場の関係、黄色い張り紙が毎日のように張られていますけれども、全く意に介さず毎日とめてみえる一宮ナンバーのやつがあります。その他自転車でも何か置きっ放しにされているような、そういうものも見受けられるんですけれども、これは何か対策というのは考えられないものなのでしょうか。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 議員さんも見ていただいているということでございますが、毎朝当直員が朝方から勤務をしておりますので、当直員によって、当日の朝早くからとめているような自転車については、ここは市に御用のある方のみ駐車できますという形で警告の張り紙をさせていただいております。その張り紙が一定たまってくるというようなものは大体わかりますので、それらについては一定期間置いておくんですが、最終的には鉄くずと

して処理をするということで行っておるということです。

◎委員（宮川 隆君） 一定期間そのまま置いておくということでしたけれども、大体どのぐらいをめどにしているのでしょうか。

また、これはちょっと管轄が違うかもしれないですけども、例えば道路上に放置されているものでも同じような周期で処理されていくのでしょうか。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 済みません。私からは庁舎のほうの関係でお答えをさせていただきます。

大体年に2回ほどだと思います。半年に1回ぐらいのところで、ためたものを処理するという形で行わせていただいております。

◎危機管理課統括主査（水野功一君） 道路に置いてある自転車ということではよろしいですか。

放置自転車に関しましては、禁止区域には札を張らせていただきまして、1時間で撤去します。禁止区域外の場合は、放置してあるというその紙を張らせていただきまして、3日置いてあれば撤去するということになります。

◎委員（宮川 隆君） 素人なんで、できるかどうかわからないですけども、例えば駐輪場を市道認定してしまえば、禁止車両として最低でも3日で撤去できると思うんですけども、いかがでしょうか。

◎行政課長（中村定秋君） それは、行政としてふさわしくないと思います。

◎委員（堀 巖君） さっきの宮川さんの質問で答えていないところがあります。

バイクです。ほとんど毎日のようにとまっていて、張り紙がルーチンのように張られているけれども、それに対して一向に改善せず、本当に毎日なんです。それをどうするかという話なんですよ。

◎行政課主幹（佐藤信次君） バイクについても、自転車と同様に取り扱っております。

ただ、ナンバーがついているということで、所有者の財産ということもあるものですから、自転車のように単純に鉄くずで売るということはできませんので、鉄くずにもならないと思いますね。

当直員のほうも、先ほど朝早くから勤務はしているということでございましたので、朝早く立って指導するというのも業務として行っておりますので、それらによってとめさせないようにしていきたいと考えております。

◎委員（堀 巖君） 多分、当直員さんの前にとめていくのかなあ。全然改善されていないのは事実なんで、何百日とって。

だから、あの張り紙にも書いてあると思うんですよ。もう何回もするようだったら撤去しますとって。そういった行為をしていないわけで、それ

は何ですか。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 張り紙には、何日以内にとという言葉の決めはなく、ずうっと置いてあるようであれば撤去しますという言い方だったと思っています。

ですので、それが1年に2回ぐらいということで、頻度はやや少ないかもしれませんが、一定の時期にはきちんと撤去するというところでございます。

◎委員（堀 巖君） 何とかしてください。これは一市民としての要望なんです。毎日ずうっととまっていたり迷惑している人も多いと思うので、何か改善策を施していただきたい、これ意見です。

◎委員（鈴木麻住君） 予算書の103ページ、施設修繕についてお伺いします。

内訳書の14ページにその修繕料が載っているんですけども、庁舎の修繕ということで、空冷ヒートポンプチラーのシーケンサーの更新ということで600万弱。それとその下に冷却水ポンプ更新と冷却塔の部品交換整備修繕、これが420万で、両方で1,000万ぐらいの修繕費が計上されています。この600万ぐらいの空冷ヒートポンプチラーの部品ですかね。これはどういう工事なのか、悪くなって修繕するのか、あるいは予防修繕なのか、その内容ちょっと教えてください。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 空冷ヒートポンプチラーということでございます。

こちらについては、庁舎の屋上に設置されているものでございまして、夏季の冷房運転時に運転をしまして、ブラインという不凍液を冷やす機能を持っております。そちらの熱源の制御盤、機械計装盤に設置してあるシーケンサーを取りかえるというものでございます。

シーケンサーとはということですが、スイッチ及びセンサーからの信号により、あらかじめ決められているプログラムに従ってリレーや弁をコントロール、起動を停止するものということでございます。

このシーケンサーにつきましては、既に1年前の平成29年3月に生産終了しておりますので、メーカー耐用年数も10年であったということから、故障時に修理を行えなくなるということで、予防的に更新を行うということでございます。

◎委員（鈴木麻住君） 予防修繕ということであれば、空冷ヒートポンプチラーの冷却塔自体全てかえるべきじゃないのかなと思うんですけど、その辺はいかがなんでしょうか。



車から無償貸与をいただいておりますE N V 200という車ですね。あちらが3年間の無償貸与ということになっております。そちらについて、3年後の平成31年2月でございますが、その際、購入をするための予算を上げさせていただきます。それは公用車として使うということでございます。

その際、今保育園の送迎ステーション用のラッピングがしてありますので、それを剥がすという意味でございます。

◎委員（大野慎治君）　そうしますと、公用車購入費の多分5年リースで購入されると思いますが、これは送迎ステーション用の車ということなんですか、下に書いてある。3年間無償のやつを1回返して新しく購入するのか、どういうことなのかというのをちょっとお聞かせください。

◎行政課主幹（佐藤信次君）　こちらのほうについておりますE N V 200の1台73万8,890円という予算につきましては、平成28年2月から日産自動車様から無償貸与を受けております車を、保育園送迎ステーションで使っていたものを購入いたしまして、そちらを市の行政課所管の公用車として使うというための予算計上でございます。

◎委員（大野慎治君）　そうすると、送迎ステーションは1台で行うということなんですか。

◎行政課長（中村定秋君）　ちょうど子育て支援課のほうで予算が出てきますけれども、別のもう1台購入をするということです。リースですね。

◎委員（木村冬樹君）　ちょっと細かい点も含めて4点ばかり済みません。

財産管理費です。29年度に公会計支援システムが導入されたんですけど、これについての保守委託料というのはもう発生していないんですが、どうなっているのかな、ほかのところで計上されているのかちょっとわかりませんが、どういう状況なのか、まずお聞かせください。

◎協働推進課統括主査（宇佐見信仁君）　公会計システムの保守については、平成30年度からは2.1.15の情報課管理費のほうで保守委託費を計上しております。財務会計システム保守の中に含まれているという形です。

◎委員（木村冬樹君）　じゃあ2点目ですが、積算内訳書で14ページです。庁舎施設管理費のうち、先ほど庁舎の施設修繕で質疑があったところですけど、今回こういう交換、更新が行われる、予防的ということだったというふうに思うんですが、空調の効きの問題というのは、やっぱりこの間何人かの議員も質疑、一般質問しているところでもありますけど、こういった点の改善というのは、そういう目的ではないということで確認させていただいてよろしいのでしょうか。また、その空調の効きの問題については、ちょっと何か対応するものがあれば教えていただきたいと思います。

◎行政課主幹（佐藤信次君） こちらの今回のヒートポンプチラーのシーケンサーの更新修繕については、能力を上げるということではなくて、その故障時に修理が行えないと困るということで、予防的な修繕を行うということでございます。

空調の対応をとということで何かあればということでしたが、今のところは適切に私ども管理をさせていただいておりますので、ただ一部効きが悪いというのは承知をしておりますので、そちらについては、中央監視というか、委託業者とも連携をとって定期的に温度を確認しながら必要に応じて、また市民の声をいただいた際には対応させていただくということで、良好な環境に配慮していきたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君） はい、わかりました。

次に、15ページの本庁公用車管理事業の中で、ドライブレコーダーが設置されているということで、私たち議員もどこかに行くときに音声も録音されているというようなことをよく注意で言われるんですけど、このドライブレコーダーのデータの提供というのは、実績としてこれまであったのかどうか、この点についてちょっと教えていただきたいと思っております。

◎行政課主幹（佐藤信次君） ドライブレコーダーを外に提供したとか、そういうことは一切ございません。

◎委員（木村冬樹君） 私からはあと2つありました。済みません。

積算内訳書の18ページに防犯推進事業があります。

それで、夏と年末に犯罪撲滅啓発活動ということで、岩倉駅西側、東側、また近隣の大型スーパーなどで啓発活動をやります。この費用が少し上がってきているなというふうで、啓発物を配布するのはいいんですが、少しばらまきのようになってくるのにすごくちょっと気になるところもあるんですね。一時そういう発言をしたら、少し額も減らして配るものも少し精査されてという形になったというふうに思いますが、この辺の考え方については、その後どのような検討がされているのかお聞かせいただきたいと思っております。

◎危機管理課長（隅田昌輝君） 防犯啓発活動の内容についてということでございます。

啓発物品について、少しばらまきじゃないかというような御意見もいただきました。

先ほど言っていましたけど、内容の話ですね。配る物品について、やはりこれは効果的なものを精査して配らせていただいております。二重ロックのものだとか、あとワイヤーロックだとか、そういったいわゆる本当にこれをつけてくださいといったものを直接配らせていただいているといったことも

ございますので、啓発物品を配ることによって、それを御使用いただくことがかなり効果的な対策になるのではないかとこのように考えておりますので、今後も啓発物品、いわゆるものでもって防犯をするといったことについて、どういったものが効果的かということをも十分勉強させていただいて、そういったものを取り入れていくという姿勢を崩さないように頑張りたいと思っております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

ぜひ効果的なものを検討していただきたいと思っております。

また、配布する人たちにも、そういうことをきちんと伝えていただくということも大事な点かというふうに思っております。

私としては最後ですけど、20ページの安全安心カメラ管理事業の関係で、少し細かい点になりますけど、安全安心カメラ保守点検委託料の100万円についてです。

年2回点検するということが本会議で言われたかな。これはどういうところに委託するのかだとか、この100万円の積算根拠がどうなっているのかというところが少しわかりませんので、その点についてちょっと説明をお願いします。

◎危機管理課統括主査（水野功一君） 保守点検の委託料でございますが、年2回の保守点検と、あと保守点検の中身は日にちや時間の確認とか、ずれがあるかないか、あと軽微な修繕もその中に入ってございまして、カメラ自体が壊れた場合は保証があるのでまだいいんですが、そういったものでない附属的なものが、軽微なもので壊れたものは直していただく保守も入っております。

こちらは今100台分というほどで考えておるんですが、30台の新規設置分も含んで保守をしていただくことと、既存で今駐輪場についているカメラも、こういった中に取り組んで同様に保守点検をしていっていただきたいと考えておるところでございます。委託先はまだ決まってははいないです。

◎委員（大野慎治君） 済みません。それでは、積算内訳書18ページ、予算書では107ページ、防犯灯設置事業でお聞かせください。

本会議の中では、ポール式ではなかったら大体25基ぐらいの予算がついていっているふうにお聞きしましたが、行政区によってはポール式の要望もございまして一概には言えませんが、例えば中本町さんが、街路灯が消えて、まだ消えっ放しのところもありますので、要望があつて、平成29年度から平成30年度に積み残した要望というは何カ所ぐらいあるんでしょうか。

◎危機管理課統括主査（水野功一君） 全ての要望でどれだけつけたかとい

うのは、ちょっと確認をしてみないとわからないので、数字的には、済みませんが、後でお答えさせていただきます。

◎委員（大野慎治君） お聞きしたいのは、各区の要望で設置できる場所で、特に中本町さんだと思いますが、要望が上がっていてできなかった部分は、30年度に計画的に防犯灯を設置していくというのをお聞きしておりますが、そういった部分のところの数字が把握できれば、ちょっと後でお聞かせください。

次に同じで、放置自転車対策事業でお聞かせください。

13の委託料ですね。岩倉駅周辺自転車駐輪場でお聞きさせていただきます。夕方や土曜日、日曜日の自転車の放置、特にサクラド岩倉の北側の駐輪場対策として、具体的にはふやすという答弁もありましたが、今年度はどのような対策をとられるのかお聞かせください。

◎危機管理課統括主査（水野功一君） 来年度の放置自転車の対策ということで、大野委員も言われたように、朴の樹の前の自転車駐輪場だと思うんですが、あそこの夜間の6時から8時につきまして自転車を整理するためのパート職員を今雇って、そこに月・火・水・木・金・土の週6日の2時間を予定しておるところでございます。

◎委員（大野慎治君） ありがとうございます。

それでは、積算内訳書の20ページ、予算書109ページで、安全安心カメラの設置工事でお聞かせください。

前市長が寄附していただいたときの100台、約1台あたりは幾らだったのかというのを、承知していればお聞かせください。20万円もしなかったというのはお聞きしておりますが。

◎危機管理課統括主査（水野功一君） 済みません。カメラの値段でよろしいですか。カメラの値段自体は、パナソニック製品でございますが、オープン価格になっているということで、市場価格を調べたところちょっと幅がありました。安いと8万ぐらいなんですけど、高いと19万とかするんですが、平均すると13万ぐらいの程度のもということで調べております。

ただこの中には、設置費の工事費は含まれていない値段ということでございます。

◎委員（大野慎治君） そうしますと、多分100台で20万以下だとして2,000万以下だということはお聞きしておりますので、30台にして1台当たりのちょっと今28万3,700円ということになって、30台といっても割高過ぎるのではないかと考えますが、これは入札によって変わるとは思いますが、どうしてこのような積算になったのかお聞かせください。

◎危機管理課統括主査（水野功一君） 積算の内訳としましては、カメラ1台は13万として予定はしておるんですが、その中にカメラの取り付け、プレーカーボックス、LANケーブルとかその他いろいろな附属品をつけますと1台当たりの金額が21万8,300円という予算の見積もりをとっております。そこに設置工事ということですので、一般の直接工事費と架設工事費、そういったものを積算しまして今回の予算の金額になっているということでございます。

◎委員（堀 巖君） まず、さっきの自動車のラッピングの件ですけれども、これはなぜ同じ事業で使わずに移管みたいな形になっているんでしょうか。その理由を教えてください。

◎教育子ども未来部長（長谷川 忍君） 日産電気自動車の無償貸与期間が3年間であり、款3民生費の保育園送迎ステーション事業のところにはリース料として、12カ月プラス3カ月ということで自動車借り上げ料、2月25日までで丸3年ということで、そこで日産自動車さんのほうからどうされますかという、返す、それからリースを延長する、買い取るというような選択肢がございまして、市として検討したところで、今のライトエース的なものは公用車として使いたいということで、買い取りをさせていただくという判断をしたところでございます。

ステーション事業については、1台リースを2台にするということで、30年度については3カ月だけですけども、計上して2台でやっていくということにはかわりないところでございます。

◎行政課長（中村定秋君） あともともと平成30年度は、別の公用車を老朽化に伴って更新する予定があったもんですから、その購入するかわりにこの分を購入するというところでございます。

◎委員（堀 巖君） いや、ちょっと僕理解ができないんですけど、今使っている保育送迎ステーションの用途に合致しているからそれでやっていたんじゃないんですか。何かかえるという、新しい車は何かよくわかりませんが、その理由なんです。

◎教育子ども未来部長（長谷川 忍君） ちょっと具体的にはあれなんですけれども、今、保育園送迎ステーションは1台はバス式でやっています、今度公用車にしようというのは、8人乗りのライトエース的なものにチャイルドシートを乗せて運行しているんです、チャイルドシートを2台。やっぱりやるときに、今の幼稚園バスのほうが人気がありますし、そういったバスで運行をしていきたいということで、今度、もう一台目は、バスの仕様を施したものをリースしてやっていくという考え方でございます。済みません、

説明が足りませんでした。

◎委員（堀 巖君） よくわかりました。

次に、さきのドライブレコーダーの関係ですけれども、外へという話はあったんですが、内部の運用についてはどのような運用でやられているんですか。それは内規か何かがあるんでしょうか。

◎行政課主幹（佐藤信次君） ドライブレコーダーにつきましては、ドライブレコーダーの設置及び運用に関する要綱というのを定めておりまして、こちらに基づいて取り扱いをしているということでございます。

具体的な、活用という言葉が正しいのかどうかわかりませんが、データにつきましては、この要綱の中にも定められておりますが、交通事故の発生原因の把握及び原因の分析究明のために使うということと、あと交通安全教育、交通事故防止のための資料として使うということで、こういったことで使うことはございます。

具体的には、交通事故防止対策委員会というのを庁内の組織で持っておりまして、そこで、先ほど申し上げたことで使ったことはあるということでございます。

◎委員（堀 巖君） 安全安心カメラについてお聞かせください。

今回100台は通学路なんですけれども、今後つけるのはそれ以外の用途とか、場所でもあり得るといった話だと思います。

さっきの金額と性能の、以前にカタログは見せてもらったんですけれども、それと変わっていないのかどうなのか。

それから、性能として夜間ちゃんと人が認識できるような機能があるのかなのか、まずその点についてお願いします。

◎危機管理課統括主査（水野功一君） 機種は、前回お渡ししたカタログと変わってはいないです。

夜間が映るかどうかということでございますが、取扱説明書だとかいろいろ調べてみると、超高感度カメラということもありますし、カラーから白黒に画像が映ると、赤外線的光が出て夜間も映る機能も備えているカメラということですので、夜間も映るカメラだというふうに調べております。

◎委員（堀 巖君） 今現在設置している台数と箇所というのはわかりますでしょうか。

◎危機管理課統括主査（水野功一君） 100台のことでよろしいですか。

今工事をしている途中ということで、電柱の申請の許可が出たところからつけているということで、今24台のカメラがついてはいるんですが、あくまで物がついただけで、電源とかコードがつながっているとかというわけでは

なくて、本当に設置したものが24台あるということです。

通電とか電気が通ることまで含めると、3月31日までかかるのかなあと  
いうふうには考えております。

◎委員（堀 巖君） ということは、さっきの夜間の画像については、実  
際その映像を見たわけではないのかどうなのか。要は、普通は買うときはそ  
の性能を確かめて買いますよね。それと、実地でのそういうことはやってい  
ないのかどうなのか。

それともう一点、新年度のほうの30台の関連でいうと、大野委員が一般質  
問で犯罪の話がありました。空き巣は昼間狙うのが多いとは思いますが、  
そこら辺の犯罪の発生状況の時間帯というのは、夜間に効くかどうかとい  
うのもよく関連しているので、それがわかりましたら教えてください。

◎危機管理課統括主査（水野功一君） まず、犯罪が夜間に行われているか  
と、時間帯に関しましては、江南警察署のほうに犯罪の起こった時間帯とか  
を確認したんですが、江南警察署の中では余り把握していないということで、  
全ての事件の中で1割ぐらいの時間帯しかわからないということで、ほぼ不  
明という感じであったので、全体的なその時間帯がわかっているかとい  
うことに関しては、署はわからないという答えになります。

それでもう一点、性能を見たかという話なんですが、今回設置するカメラ  
の前継機といいますか、今のカメラの1個前のカメラで、そのカメラはこと  
しで廃盤になりまして、新しいカメラになったのが、この間カタログでお示  
したカメラになるんですが、その前の型のカメラでありましたら、今旭跨  
線橋の下についているもので、夜間警察からの照会があったときに見たこと  
があるんですが、白黒だったんですが結構明確に映っているということ  
ですので、その後継機ということですので、同じぐらいのきれいさで映るの  
ではないかなあとというふうに想定はしておりますが、今のカタログのものは確  
かに見てはいないので、その辺はちょっとわからないところではございます。

◎委員（大野慎治君） 私ももう一度、安全安心カメラのことで質問させて  
いただきます。

代表質問等でも出尽くしていますが、設置場所、通学路で残ったところと、  
あと残りのところは市民要望が多い岩倉駅東西とか、議会報告会のところ  
では大山寺の駅東西とか、そういった御意見も市民の方からありました。ど  
こに設置するかという残りの部分ですね。通学路の部分以外のところは、ど  
うやって市民のニーズを把握していくのか。どうやって皆さんの御意見を聞  
いていくのか。岩倉駅東西はもうお聞きしていると思うので十分だと思います  
が、そのほかのところ、どうやってお聞きして設置していくのか。

例えば、我々志政クラブは公園のほうが危ない。例えば長瀬公園は今回つけると思いますが、公園のほうの設置は検討されるのか、そういった部分のところで、市民ニーズをどのように把握していくのかというので、残りの部分のところのことについて詳細にちょっとお聞かせください。

◎危機管理課長（隅田昌輝君） 市民ニーズというお話になります。

基本的に、代表質問でも市長のほうから答弁がありましたように、駅周辺、あと通学路を中心とした児童・生徒が多く通行する場所が要望等が出て、100台に漏れた部分がありますので、そのあたりというものは代表質問で答えさせていただきましたとおり、優先順位としては高いのかなというふうに思っています。

それから、今まで岩倉市として継続して行っておりました自転車駐車場へのカメラの設置といったものも、これまでの方針どおりやっていく必要があるのかなというふうに思っております。

市民ニーズをどうやって吸い上げていくかというのは本当に難しい問題で、その地区その地区の固有の問題というのがやっぱりあるのかなというふうに思っております。

ですから、はっきりと申し上げて細かくここで聞こうだとか、そういった方針はなかなか決めづらいところがあるんですけども、今回100台各地区についてきておりますので、その反響みたいなものも少しあれば、そういったものを聞いていくということも一つの手段かなあと。これいいねということであれば積極的に地区でもお考えいただいて、こういったところに防犯をしていったらいいんじゃないかとか、そういった御意見も出てくるかもしれないので、そういった意見をどんどん吸い上げて、御要望にお応えできる部分についてはお答えしてきたいなあと。まず、100個つくという看板だとか、そういったものも設置しますので、ここにカメラがあるんだなあとということはかなりアピールをします。

ですので、まずはそういったものに興味を持っていただくというんですかね、市民の間で議論していただくということが一番最初にやるべきことかなあと。その中でどうなっていくのかということを考えていただくと。これまでやっています検討委員会なんかでも御意見いただくという場面もあると思いますので、そういったものを集約して計画をしてやっていきたいというふうに考えています。

◎委員（大野慎治君） 第1回目の区長会じゃなくて第2回目ぐらいの区長会で、区長さんを通じてでも市民皆さんの御意見を聞きながら設置のほうを目指していただきたいという、最後は要望で終わらせていただきます。

◎委員（堀 巖君） 安心安全カメラなんですけれども、1点確認させていただきます。

寄附者の意向、直接的にしろ、間接的にしろ、設置場所についての関与はないということによろしいでしょうか。

◎危機管理課統括主査（水野功一君） ございませぬ。

◎委員（堀 巖君） もう一点、本会議の中で市長が発言していますけれども、実際、さっきの市民要望の話も関連します。岩倉市の予算規模からいって、あるにこしたことはない、台数が多いにこしたことはないんだけど、やはり維持管理費もかかってくるわけです。何台ぐらいが財政的に許容範囲、限度なんだというふうに考えていらっしゃいますか。

◎危機管理課長（隅田昌輝君） 代表質問でも市長から答弁があったと思うんですけれども、今の現時点で何台あれば犯罪がどこまで抑えられるかといったことはなかなか推しはかることは難しいので、それは答えられないというのがお答えになるかなあとと思います。

◎委員（堀 巖君） いや、そんなこと聞いてないです。財政的なことを聞いている。財政的にかさむわけですから、別に安全を、犯罪をなくすために何台必要かというふうに聞いているわけじゃなくて、岩倉市の財政規模からいってどのぐらいが許容範囲かというふうに聞いているわけです。

◎総務部長（山田日出雄君） 財政状況に関しても、それはじゃあ岩倉市の予算規模はこれぐらいだから、これだけのカメラが適正というよりも、まずそれよりも一定そういういろんなことを含めて設置箇所数を決めていくということになるんだと思うんですけど、この予算規模だから何台という逆算的な数字ではないと思いますが。

◎委員（堀 巖君） 飛島村の予算は、かなり額が大きかったですよね。あそこは財政状況というか、不交付団体で全国トップということで、あれだけ費用がかけられるのかなという思いと、あれは多分ネットワーク管理をされていて、そこら辺の費用も含めての台数と値段の話だったと思うんですけど、全国的に見てまだ行政が防犯カメラをつけている事例というのはそれほど多くないので、先進自治体の、例えば、本会議でも言ったように、政令指定都市である千葉だけがまだつけていない、あれは違う、間違えました。冷暖房でした。そういう先進自治体でどのぐらいの規模でつけているかというのもやっぱり参考にすべきだというふうに思うんです。そこら辺について2点、どうなんでしょうか。

◎総務部長（山田日出雄君） 先進自治体といっても、多分まちの規模とか随分違うでしょうし、例えば刈谷で1,000台つきましたですとか、ほかの大

阪の箕面とか、それはやっぱりまちの規模とまちの様子によっても違うと思うんです。だから、そういう意味でいくと、先進自治体の例をどこをとるかというのは非常に難しい話ではないのかなと思います。

本市の場合、例えば飛島村が50台でオーケーとするならば、じゃあ本市は何台だ、多分それは答えられないお話、それと比較した数字をお答えするのは難しいんじゃないかなと思います。

ただこれは、この前の繰り返しになるかもしれませんが、設置をしながら一定どこまで設置をしていくか。適切な台数というのは、適切ということですかね、そのときそのときによって一定設置する場所も変わってくることもあるでしょうし、住環境、あるいは建物の環境、住居環境とか変わってくることもあると思いますので、そうした分の中で判断をしていきたいと考えています。

◎委員（堀 巖君） だからこそ設置基準が要るわけで、市民に要望を聞いたら、ここをつけてくれ、あっちにつけてくれと、すごい防犯灯並みに要望が来ると思うんです。そうなったときに、どこかで切らないといけない。それはやっぱり財政も勘案しないといけないし、ある一定の台数のことも考えなければならぬと思います。その設置基準についての現時点の考え方はどうなんでしょうか。

◎総務部長（山田日出雄君） これは、代表質問の中でも市長がお答えしておりますけれども、今後そうした設置方針といったものを検討委員会のほうで少しお示しをして、また御意見をいただきながら一定の設置方針というものを設けて、それが合致するところには基本的には設置を検討していくということになります。

それは、今、堀委員がまさに言われたように、どこまでつけるかという話というのは、まず台数ありきではないと思うので、やっぱり必要なところに必要なものをつけていくというのが市としての考え方というところですか。

◎委員（塚本秋雄君） 安全安心カメラに関連しますけれども、駐輪場についているカメラの種類とメーカーと、先ほど言った100台はパナソニックのメーカーと種類と、今度30台購入するメーカーと同じか同じでないか、教えてください。

◎危機管理課統括主査（水野功一君） 先ほどもお答えしたと思うんですけど、100台と30台は同じカメラのものを予定しております。

もちろん同等品も入札に関しては可とする予定ではあるんですけど、とりあえず予定としては同じものをつける予定です。

駐輪場についているカメラですが、ちょっと型番までは覚えてはいないん

ですが、同じパナソニック製のカメラが石仏の駅と駅西の駐輪場についていることはわかるんですが、ちょっと型番までは細かく覚えておりません。済みません。

◎委員（塚本秋雄君） 100台と30台は同じメーカーと同じ種類のカメラ。

◎危機管理課統括主査（水野功一君） あくまで予定ではありますが、予定をしているのは同じものです。

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款2総務費、項1総務管理費、目6財政管理費から目11公平委員会費までの質疑を終結します。

続いて、款2総務費、項1総務管理費、目12市民相談費から目19諸費までの質疑を許します。

予算書は110ページから122ページまで、積算内訳書は20ページから28ページです。

◎委員（櫻井伸賢君） 内訳書22ページ、電子情報システム維持管理事業の中の13番、委託料の下から2つ目、新元号対応業務についてお伺いをいたします。

あと1年1カ月ですか、平成が終わりまして新しい元号が登場するというような、元号対応は30年前にやられたんで、多分ほとんどの方が、誰も経験したことのないようなことなんでお聞きしにくいところではあるんですけども、前回と違って、退位される何カ月前か存じませんが、新しい元号が公表されるという予定になっています。どれぐらい期間があるとスムーズに対応できるのか、ざっくりとした数字で結構なんで教えてください。

◎協働推進課統括主査（宇佐見信仁君） 新元号対応については、今報道で言われているのとしては31年の2月か3月ぐらいに発表になるというような情報を得ております。全てのベンダーに確認したわけではありませんが、基本的には漢字2文字の元号になるはずなので、その漢字は決まらないけれども、そこに決まった漢字を当てはめられるような形で準備をするというような形で聞いておりまして、その期間としては半年程度というふうには見ておりますけど、まだ詳細はわかっておりませんので、細かいところまでは現時点では何とも言えませんが、少し前もって準備をする、できるところまではやっておくという予定をしています。

◎委員（櫻井伸賢君） 漢字2文字だろうなと私も思っているんですけども、漢字2文字で対応するということがあったんですけども、具体的に何をどう待ちの状態にしているのか、何をされるのかちょっとお聞かせください。

◎協働推進課統括主査（宇佐見信仁君） 現在使用している各種システムの中に元号表記の部分がありまして、それは見た目では平成とか出ているわけ

ですけれども、中のプログラムだとか、システム内の部分ではいろんなところに関係がしてくるので、その文字だけは未定の形でできるところまではやっておくということを想定しています。よろしいでしょうか。

◎委員（木村冬樹君） 積算内訳書でいろいろ見ている中で、なかなか難しいなというのがたくさんありますね。

特にここの区分でいきますと、例えば契約管理費の中の工事实績情報サービス等使用料ということで、コリンズとか、テクリスというものが検索システムということで出てきます。これはネットで調べればわかるわけだけど、積算内訳書の書き方としてどうなのかなというところが少し気になります。

その情報化管理費の中の備品購入でも、ドキュワークスという非常に固有名詞が書かれているんだけど、これももちろん調べればわかることなんですけど、ちょっとその辺のわかりやすさというのが少しあればありがたいなというふうに思っています。これはお願いですので、ちょっと参考にして改善できればお願いしたいなというふうに思います。

それで、お聞きしたいのは、積算内訳書の25ページですね。

ここは防災対策費の中の部品購入費の中で、最後のところにJアラート新型受信機というのがあります、171万円ということで。このJアラートについては、誤作動だとかいろいろあってどうなのかなという信頼性なんかも含めてあるわけなんですけど、新たに購入する部分としましてはどのような機能を有するものなのかという点についてお聞かせください。

◎危機管理課主幹（秋田伸裕君） 今回購入しますJアラートの新型受信機なんですけど、今現在の受信機につきましては、平成22年に導入をしておるなんですけど、それ以後、例えば特別警報だとか、御嶽山の噴火でありました噴火速報だとか、そういった新しい機能が追加をされておりますが、それで容量が大きいかどうか、システムの容量いっぱいその追加の機能の関係でふえていますので、例えば南海トラフ地震のように広域な災害が起きて、処理する情報が多くなると伝達に時間がかかるということが懸念されておまして、国のほうから新型の受信機のほうに平成30年度までに更新するよというような通知が来ておるので、今回予算で上げさせていただいているというような形になります。

◎委員（木村冬樹君） はい、わかりました。

どういった機能が新たに追加されるということでもいろいろあるというふうにお聞きしましたので、またその辺についても注視していきたいというふうに思います。

もう一点、その下の負担金補助及び交付金の中の感震ブレーカー等の設置

費用の補助金です。

これは非常に申し出が多いということをお聞きしたところでもありますけど、その後の状況はどのようになっているのか、設置の件数だとわかる範囲で少し説明をお願いしたいと思います。

◎危機管理課主幹（秋田伸裕君） 感震ブレーカーのほうの実績なんですが、平成28年度は33件ということで、結構件数は行ったんですけど、今年度、平成29年度、現在のところ7台ということで、ちょっと伸び悩んでおります。

広報というか、周知活動につきましては、前年どおり全戸に周知のチラシを配布させていただいたり、今回は防災訓練とか、ふれ愛まつりで感震ブレーカーのパネルなんかをつくって周知のほうをさせていただいたんですけど、伸び悩んでいるというのが今の状態です。

こちらの補助制度につきましては、だらだらと長い時間やっても、来る前に設置していただかなければ効果が少ないと思っておりますので、30年度をもちまして終わりにしようと思っております。そこでそういったことも周知しながら設置の件数をふやしたいというふうに思っております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

ぜひ、今年度設置件数をふやしていただきたいというふうに思います。

あと私からちょっと最後ですけど、積算内訳書の28ページのコミュニティ活動設備費助成金です。行政区運営費の中です。

昨年、東町の関係、岩倉団地自治会の関係でこういう助成金が、宝くじのほうの事業費の中で採択されてということでありました。

今回、八剣町の盆踊り事業に係る設備一式ということで、申請がされて採択される時期なのかなあというふうに思っているところですけど、これは毎年こういう形で行政区1カ所ずつぐらいできていくのかどうかというところとか、それにしても全部回るには非常に時間がかかるというところでもありますけど、周知と、ぜひ申請したいと言っている行政区がどのぐらいあるのか、こういったところの把握はどうなっていますでしょうか。

◎協働推進課統括主査（小崎尚美君） ただいま御質問いただきましたコミュニティ助成金ですけれども、周知のほうは4月に行われます区長会において新区長の皆さんに御案内をさせていただいております。そちらのほうで周知をかけまして、大体夏ぐらいに募集の締め切りがありますので、それまでに御相談をいただくんですが、たまたまその前の年、東町の団地の自治会さんから1件、今年度につきましては、八剣町さんから1件御相談があったところで、その他の地区からは聞いてはおりません。

ただ、こういった結果がお示しすることもできますので、今後区長会等で

皆さんにお知らせする中で、活用に向けて広くまた周知をさせていただきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

◎委員（大野慎治君） 予算書117ページ、積算内訳書25ページですが、岩倉北小学校災害用下水道直結型マンホールトイレ設置事業についてお聞かせください。

まだ我々には説明はございませんが、学校施設長寿命化計画の中で、平成33年度北小学校屋内運動場、34年度に市立体育館の解体とございます。恐らくプールの位置に体育館を設置するんであると思われるのですが、このマンホールトイレの設置場所はどこを検討しているのかというのをお聞かせください。

◎危機管理課主幹（秋田伸裕君） 北小学校のマンホールトイレにつきましては、今これ予算の段階なんですけど、体育館の近くに屋外トイレがありますが、そこから南のほうの校門のほうに向かって管を通す予定をしておりますので、その場所につくることを考えております。

◎委員（梶谷規子君）

（音声欠落）

◎協働推進課統括主査（小崎尚美君） 乗り合い率につきましては、毎月実績報告の中でも御報告させていただいておりますが、こちらを伸ばすために、まずは御登録の際、窓口においてこのデマンド型乗合タクシーというもののあり方、乗り合いをしていただくことがありますとか、到着時間を少しずらしていただくことによってたくさんの人に乘っていただけるような乗り物なんですよという御説明を丁寧にさせていただいているということ。あとは、予約を受けるところですけど、あおい交通において予約を受ける際にも、どうしてもその到着時間がどうですかとか、そういったお聞きをしながら乗り合いを高めるような受け付けの仕方も現在しているところでもあります。よろしくお願いいたします。

◎委員（梶谷規子君） 関連して、済みません。断られた方が何度も断られるというふうに聞くんですが、前のときに断られた人は今度は優先して乗ってもらいたいな、そういったことは難しいんでしょうかね。

◎協働推進課統括主査（小崎尚美君） なかなか2台の車を運行しておりますので、予約していただく順番によって、たまたま同じ方に同じ時間お断りすることも重ねてあるかと思えます。そういった方を、この間だめだったから優先的に次やるということだと、また違う不公平さが出てしまうので、そういった対応はできかねます。よろしくお願いいたします。

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款2総務費、項1総務管理費、目12市民

相談費から目19諸費までの質疑を終結いたします。

続いて、款2総務費、項2徴税費の質疑を許します。

予算書は122ページから126ページ、積算内訳書は29ページから32ページです。

質疑はございませんか。

暫時休憩します。

(休 憩)

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じ、再開いたします。

◎委員（木村冬樹君） 本会議でもお聞きしましたが、担当課の御意見も少しお聞きしたいなあというふうに思っております。

賦課費のほうで、確定申告ということで、先月、半月間ということで市役所で行っていただいております、毎年。そういった中で、その期間の駐車場が非常に混雑するというので、その緩和も含めてパソコンで確定申告書は作成して郵送したり、あるいはe-Taxという形で電子的に送ったりというようなことで、そういう普及を進めていっているというふうに思いますが、担当課としての取り組みとしてどういう状況なのかというところをお聞かせいただきたいと思っております。

◎税務課統括主査（小野 誠君） 確定申告のパソコンで出力していただいた方の持ち込みだとか、e-Taxに関しての担当課の取り組みとしましては、広報で毎年御案内はさせていただいているところであります。

今回に限っては、ホームページで確定申告用のページを新たにつくりまして、ホームページのトップサイトから飛ぶような形で、極力わかりやすいような案内になるように作成を新たにしました。そこに国税庁のホームページにリンクを張って、そこから申告書作成ページに移るところまでは作成をして周知しております。

あと、それとは別に、ほっと情報メールも使いまして申告時期の御案内を誘導するように実施しました。

◎委員（木村冬樹君） 本会議でも言いましたけど、私もそれでやってみて非常に簡単にできたということです。人によってはこつこつ書いて手書きでつくことに執念を持ってやる方もおられるというふうに思います。私も以前そうやっていて、そのでき上がったもの、達成感が非常にあって、そういうこともあったわけですけど、一遍使ってみたらやはり非常に便利なものですから、ぜひ普及していただきたいなと思っております。

それで、その申告の相談会場に来られた方に対する働きかけというところでいうと、何か取り組みはされているのかどうか。ぜひそういうところも、

次回はこういう形でやってみたらどうというような形で進めていただくことが混雑の緩和につながると思いますので、やれる人はやっていただくということで、そういうことについてどのように考えているのかお聞かせください。

◎**税務課統括主査（小野 誠君）** 申告会場に来られる方はさまざまな方が見えまして、本当に書類だけ一式持ってくる方と、ある程度手書きまでされてちょっとわからなくなって来る方と、ほぼ完成されて出される方とおりまして、受け付けの段階で、ある程度できている方はもう投げ込みでいいですかというような形で簡易なチェックだけさせていただいて受け取りをしたりだとか、今回途中までの方だと、控えをお渡しするので来年の参考にしてくださいというような形で御案内はさせていただいております。

申告される大体の方が医療費控除が主な方が多いものですから、来年の申告前に広報で案内等を周知しまして、極力そういう持ち込みの方がふえて、申告会場の待ち時間の緩和、駐車場対策に努めていきたいと思っております。

◎**委員（木村冬樹君）** わかりました。ぜひ積極的に進めていただきたいというふうに思います。

次に、徴収費のほうです。

徴収するための手段をたくさんつくっていくということが、一つ徴収率を高める意味でも効果的なのかなあというふうに思ってさまざまな提案をしてきているところではありますが、ちょっとここに来ましてコンビニ収納の取扱手数料等を見ますと、少し頭打ちになってきているのかなあというふうに思ったりもします。

また、あとクレジットによる徴収だとかいろいろ工夫をしていただいているところではありますが、この徴収業務について、現状と、今後まだこういうことが可能性があるみたいなものがあれば、ちょっと御紹介いただきたいなというふうに思います。

◎**税務課統括主査（小南友彦君）** 今御紹介いただきましたクレジット収納については、近隣市町の方、まだ導入している市町村まだちょっと少ないところもございしますが、そういったところの状況を把握させていただきながら、そういった徴収機会の広がりというのは、引き続き研究していきたいと思っております。

◎**委員（木村冬樹君）** その他の方法、いろいろ提案してきているけど、経費がかかってというところもあるというふうに思いますけど、何か今検討しているものなんかがあるんだったら少し紹介していただけないかなあと思えますけど、いかがですか。

◎**税務課長（岡本康弘君）** 納税環境整備、非常に大切なことだと税務課の

ほうでも認識しております。

主だったものにつきましては、担当課のほうではクレジット収納が次に導入したいものということで、実施計画上也提案をさせていただいておりますが、今のところ近隣市町、担当申しましたように、導入実績がないようなことで、順位としてまだ予算化に至っていない状況でございます。

ただ、税制改革大綱等でも税務手続の電子化というところに関しましては、非常に国が推進するような考え方も示されておりますので、岩倉市についてもおくれがないように、担当課としましても予算化に向けて精いっぱい努力をしていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） ありがとうございます。

もう一点ですけど、広域滞納整理機構の関係で、もう何年目になるかちょっとわからないですけど、また予算として組まれているということでありまして。1人の職員がそこに派遣されてという形になってくるというふうに思いますが、引き継ぎ事案については、この間も繰り返し一般質問や議案質疑でお聞きしてきているところですけど、平成30年度については、その基準について何か変更点があるのか、何件ぐらいを引き継ごうと考えているのか、こういった点についてお聞かせください。

◎税務課統括主査（小南友彦君） 平成30年度におきましても、平成29年度106人引き継ぎをさせていただいたんですが、同程度、100人前後予定をさせていただいております。以上であります。

◎税務課長（岡本康弘君） お尋ねのもう一点でございますけれども、引き継ぎの要件等については、変更点はございません。

滞納整理機構、3年単位で延長がされてきておりまして、31年度までは延長されることが決定している状態で、担当としては引き続き派遣していきたいというふうに考えております。

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款2総務費、項2徴税費の質疑を終結します。

続いて、款2総務費、項3戸籍住民基本台帳費から項7災害救助費までの質疑を許します。

予算書は126ページから138ページ、積算内訳書は33ページから43ページです。

質疑はございませんか。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じ、再開いたします。

◎委員（木村冬樹君） マイナンバーカードについてです。

戸籍住民基本台帳費の中ではありますが、基本的なことをまずお聞きしたいんですけど、通知カードの受け取りがまだという件数については減少しているのかどうかという点、それからまた通知カードにしても、個人番号カードにしても、紛失して再発行というケースがどのくらいあるのか、また個人番号カードの普及率がどのくらいになっているのか、こういった点についてわかる範囲で教えていただきたいと思います。

◎市民窓口課主幹（兼松英知君） 通知カードにつきましては、平成30年の3月11日、きのう現在ですけれども、郵便局より累計で2,307通の返却があり、そのうちの窓口で1,852通をお渡ししております。

死亡、転出などによる350通を除き、現在市で105通保管しております。通数については減ってきている状況であります。

通知カードとマイナンバーカードの再発行の申請状況なんですけれども、平成28年度のデータになるんですけれども、通知カードは362件、マイナンバーカードは9件の再交付の申請がありました。以上です。

普及率ですけれども、マイナンバーの交付状況なんですけれども、きのう現在で4,399枚交付しております、3月1日の人口で割りますと9.19%になっております。

◎委員（木村冬樹君） なかなかやっぱりカードの紛失も結構あって再発行の手続をされているような状況もありますし、受け取られていないのもまだ100件台であるということでもあります。

この制度については推進する議員もいますけど、なかなか疑問を持っているところでもあります、私としては。

それで、カードの保管についての市民周知といいますか、そういった部分がやっぱりもっとも必要ではないかなというふうに思いますし、なかなか確定申告やいろんところで番号が必要になるわけですけど、今のところ言わなくても大丈夫だというような状況もあるところで、現在のところというと、なかなか利用という点では個人を認証するといいますか、そういうことにしかできないのではないかなあというふうに思っているところでもありますけど、そういうカードの保管についての市民周知についてはどのような状況なんでしょうか。

◎市民窓口課主幹（兼松英知君） 通知カードにつきましては、郵便局から返戻された後に、市役所に戻ってきていますという封書で受け取りの勧奨の通知を送っております。

返戻された通知カードにつきましては、保管期間について、国では3カ月

とされているところなんですけれども、岩倉市の場合、保管通数も少ないということで、また通知カードに有効期限がないということから、廃棄をせず当面保管するというのを考えておりました、パソコンで住民票のところはまだ通知カードを受け取っていないということに記載しまして、窓口にお見えになったときでもわかるようにしておりました、窓口にお見えになったときには通知カードをお渡しするような配慮をしております。

マイナンバーカードにつきましては、平成29年の10月に総務省から通知がありまして、平成30年度から順次督促を実施しまして、受け取りのないものについては廃棄をしていく予定になっております。以上です。

◎委員（木村冬樹君） 現状はわかりました。

また引き続きこの問題も議論していきたいと思えます。

もう一点、選挙費のほうで、積算内訳書の37ページで、県知事選挙から導入なのかなあというふうに思っていますけど、備品購入の中で折り畳み式スロープというものがありますが、2本買われるということですが、これはどういったところに設置する、どういう問題があってこういうものを買って、どういう対応をしていくのかという点について少し説明をお願いします。

◎行政課主幹（佐藤信次君） こちらにつきましては、施設に入るまでの間に数十センチほどの段差がある場合が結構施設によってはございます。そういったところについて、簡易式の折り畳みのスロープを使うことによって車椅子の方とか、あと歩行者の方も使えますが、そういった方のための設置をするための予算ということでございます。

◎委員（木村冬樹君） 具体的には段差があるところは多分いろいろたくさんあると思えますけど、2本ということで具体的にどこに設置、どういうところに使おうとしているのかというところがもう想定されていたら教えていただきたいと思えます。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 具体的にここの場所ということではなくて、もともとついているものを更新していくということもありますので、必要に応じて順次変えていくということでございます。

◎委員（梶谷規子君） 選挙費にかかわってよくお聞きしているんですが、やはり投票所のバリアフリーを求めているところなんですけど、去年の総選挙なんかでも雨だったので、本当に投票所で靴を脱いだり履いたりというのが非常に大変だったという高齢者の話を聞くんですが、この点に関して、今後改善はどのように考えているのでしょうか。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 投票所につきましては、全部で12カ所ということでございます。そのうち土足から一旦靴を脱いでいただくというところ

につきましては、石仏会館と大上市場会館ということになっております。段差は結構いずれもあったりとか、畳になっていたりとか、なかなか難しいのかなあと思いながらも、今後どのような形で土足化というか、それが解消できるかということについては、引き続き地元区ですとか、私ども内部でも検討、協議を続けていきたいと考えております。

◎委員（梶谷規子君） 前3カ所だったんですけど、1カ所はよくなったんでしたっけ。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 失礼いたしました。平成28年の7月の参議院選挙がございましたが、そちらの際に北島の公会堂を土足化に切りかえておりますので、それで今残っているのは2カ所ということでございます。

◎委員（堀 巖君） いまのバリアフリーの関係で言うと、石仏会館って2階でしたっけ、1階でしたか。だったらいいですね。

◎委員（櫻井伸賢君） 選挙費なので、皆さん聞くので聞いておきます。

市長選挙のときにポケットティッシュをつくって、それを保管していますという答弁がありました。これは、この後の県知事選挙だとか、県議会選挙で使う予定があるのか。市で買ったものなんで市の選挙で使いたいとか、そこら辺のお金の出どころが絡んでこようかと思っておりますので、そこら辺の見解をお聞かせください。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 確かに市長選のときは無投票だったということで、倉庫に保管というお答えをしたと思っております。

ただ、次の選挙でそれを活用するかということはまだ決めかねておりますので、まだ引き続き今は倉庫にあるということでございますので、よろしく申し上げます。

◎危機管理課統括主査（水野功一君） 済みません。先ほど大野委員からの質問で、29年度区からの要望全体としては43本の防犯灯の要望がございまして、それに18基設置したということでございます。

中本町のことに限ってということですと、街路灯の消えたものに対して、過去に市道、商工農政課と危機管理課と中本町とで協議して18本の街路灯が消灯するかわりとして18本の防犯灯をつけるという協議はしておりまして、28年度に8基つけていまして、29年度には6基の防犯灯と道路照明灯が1基ついたということで、現状18基の要望に対して15基の御要望にはお応えしているということで、来年度は3基のものをつけて18基全部つけられる予定ということで考えております。

◎委員長（関戸郁文君） 以上で、款2総務費、項3戸籍住民基本台帳費から項7災害救助費までの質疑を終結します。

お諮りいたします。議案審査の途中ですが、本日はこれをもって散会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 異議なしと認め、散会いたします。

次回は3月12日午前10時より再開いたします。お疲れさまでした。